

まちづくり施策集

事業者・団体、住民の皆さまが地域でまちづくりを進める際に、まちづくり支援策を把握・利用しやすいよう、兵庫県の「まちづくり施策」をとりまとめました。内容の詳細につきましては、各事業の問合せ先にご確認下さい。

○ 施策集の以下のとおり分類しています。

【 助成・融資 】

施設整備・改修費用への助成や融資、まちづくり活動への助成や融資 等

【 相談 】

電話による相談やアドバイス、窓口での相談・アドバイス
現地への専門家の派遣 等

【 参加 】

コンクール等への応募、イベント、活動への参画 等

【 情報提供 】

ホームページや情報誌による情報提供 等 その他

○ 活用される場合は、あらかじめ記載の問い合わせ先へご連絡ください。

○ 助成事業は、市町からも助成されることが条件になっているものがありますので、ご注意ください。

○ 相談、講座、イベント等については、事前の申込が必要な場合があります。

○ 特定の地域や条件を対象とした事業も含まれています。

【助成・融資(1)】

No	施策・事業名	ページ
「安全・安心のまちづくり」に関するもの		-
1	緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進	1
2	津波避難ビルの耐震化の促進	1
3	学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進	2
4	私立学校耐震化補助事業	2
5	簡易耐震診断の推進	3
6	わが家の耐震改修促進事業の実施	3
7	住宅耐震改修工事利子補給事業の実施	4
8	住民参画型森林整備の推進	4
9	兵庫式LSA24時間配置地域見守り事業	5
10	地域介護拠点の整備	5
11	防犯カメラの設置補助事業	6
12	ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	6
13	公共交通バリアフリー化促進事業	7
14	人生80年いきいき住宅助成事業の実施	7
15	自主防災組織の活性化	8
「環境と共生するまちづくり」に関するもの		-
16	県民まちなみ緑化事業の推進	8
17	緑化資材提供事業、花のある道づくり事業	9
18	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施	9
19	家庭用燃料電池導入特別融資	10
20	家庭用蓄電池導入特別融資	10
21	住宅用太陽光発電設備設置特別融資の実施	11
22	環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	11
23	運送事業者への低公害車普及促進補助事業	12
24	ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業	12
25	低公害車導入補助事業	13
26	最新規制適合車等購入資金融資制度〔兵庫県地球環境保全資金〕	13
27	最新規制適合車等代替促進特別制度〔兵庫県地球環境保全資金〕	14
28	エコツーリズムバス	14
29	「EVアイランドあわじ」推進事業(電気自動車導入補助事業)	15
30	「EVアイランドあわじ」推進事業(電気自動車用充電器設置補助事業)	15

【助成・融資(2)】

No	施策・事業名	ページ
「魅力と活力あるまちづくり」に関するもの		-
31	古民家再生促進支援事業の実施	16
32	ふるさと芸術文化発信サポート事業の実施	16
33	事業所内保育施設整備推進事業の実施	17
34	子育てほっとステーション事業	17
35	私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	18
36	景観形成支援事業	18
37	じばさん兵庫ブランドの創出支援	19
38	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施	19
39	コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施	20
40	就農スタートアップ支援事業の実施	20
41	新規就農促進モデルファーム設置事業の実施	21
42	地域直売所の整備促進	21
43	ひょうご市民農園の整備	22
44	新山村振興等農林漁業特別対策事業	22
45	あわじ環境未来島構想推進事業	23
46	「むらの将来」検討支援事業	23
47	ふるさと自立計画推進モデル事業	24
48	交流促進・自立支援事業の実施	24
49	地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開	25
50	大学連携による地域力向上事業の推進	25
51	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	26
52	商業施設魅力アップ支援事業	26
53	商店街共同施設撤去支援事業	27
54	商店街元気づくり事業の実施	27
55	被災商店街にぎわい支援事業の実施	28
56	商店街新規出店・開業等支援事業	28
57	活性化プラン策定事業	29
58	商店街コミュニティ機能強化応援事業	29
59	商店街・まち再生整備事業	30
60	観光地ブランド向上推進事業の実施	30
「自立と連携のまちづくり」に関するもの		-
61	さとの空き家活用支援事業	31
62	都市農村交流連携促進事業	31
63	ひょうごボランティア基金助成事業	32
64	地域づくり活動応援事業	32
65	NPO活動応援貸付制度	33
66	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	33
67	都市農村交流バス	34
68	農村総合整備事業、中山間地域総合整備事業	34
69	空き店舗を施設の出張所等として活用する事業の実施	35

【相談】

No	施策・事業名	ページ
「安全・安心のまちづくり」に関するもの		-
1	「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談	36
2	バリアフリーチェック&アドバイス制度	36
3	乳幼児子育て応援事業の実施	37
4	外国人県民相談の実施	37
「環境と共生するまちづくり」に関するもの		-
5	花と緑の専門家バンクの運営	38
6	太陽光発電相談指導センターの運営	38
「魅力と活力あるまちづくり」に関するもの		-
7	古民家再生促進支援事業の実施	39
8	生きがいしごとサポートセンター事業の実施	39
「自立と連携のまちづくり」に関するもの		-
9	生涯学習情報コーナーの運営	40
10	エネルギー自給のむらづくり推進事業	40
11	地域づくり活動サポーターの設置	41

【参加】

No	施策・事業名	ページ
「安全・安心のまちづくり」に関するもの		-
1	「ひょうご安全の日のつどい」の実施	42
2	地域における減災対策の推進	42
3	バリアフリーチェック&アドバイス制度	43
4	まちの子育てひろば事業の実施	43
「環境と共生するまちづくり」に関するもの		-
5	花緑いっぱい運動推進員の委嘱	44
6	こども北摂里山探検隊の実施	44
7	コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座の実施	45
8	あわじ環境未来島セミナーの開催	45
「魅力と活力あるまちづくり」に関するもの		-
9	大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした交流博物館事業の実施	46
10	神戸ビエンナーレ 2013「横尾忠則 感応する風景(仮称)」の開催	46
11	子育てほっとステーション事業	47
12	生きがいしごとサポートセンター事業の実施	47
13	新規就農駅前講座等推進事業の実施	48
14	都市農業の推進	48
15	集落活性化支援対策事業	49
16	走る県民教室	49
17	北摂里山大学の開講	50
18	公共交通を利用したポイントラリーイベント	50
19	北摂里山魅力づくり応援事業	51
20	北摂里山ポスター写真コンクール	51
「自立と連携のまちづくり」に関するもの		-
21	東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業	52
22	県民まちづくり・デザインフォーラム(仮称)の開催	52
23	人間サイズのまちづくり賞の実施	53
24	明舞団地再生展開事業(学生シェアハウスの公募)	53
25	明舞団地再生展開事業(明舞住民講座支援事業)	54
26	明舞団地再生展開事業(まちづくり委員会)	54
27	ひょうご家庭応援県民運動の推進支援	55
28	お父さんプロジェクトの推進	55
29	いなみ野学園の開設	56
30	阪神シニアカレッジの開設	56
31	地域高齢者大学の開設	57
32	ふるさとひょうご創生塾の開設	57
33	企業のふるさと支援活動推進事業	58
34	ふるさとむら活動の支援	58
35	ふれあいの祭典の開催	59

【情報提供】

No	施策・事業名	ページ
「安全・安心のまちづくり」に関するもの		-
1	ひょうご防災特別推進員の活用	60
2	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度	60
3	ひょうご防災リーダー講座	61
4	自主防災組織の活性化	61
5	兵庫県住宅再建共済制度の推進	62
6	ひょうご県民ユニバーサル施設の認定	62
7	バリアフリー情報の公表	63
「環境と共生するまちづくり」に関するもの		-
8	Twitter、Facebookによる花・緑に関する情報発信	63
9	あわじ環境未来島構想の推進に係る情報発信	64
10	住民参加型太陽光発電事業	64
「魅力と活力あるまちづくり」に関するもの		-
11	生きがいしごとサポートセンター事業の実施	65
12	森からまちへ木材利用促進事業の実施	66
13	山陰海岸ジオパークの推進	66
14	東条川疎水ネットワーク博物館構想の推進	67
「自立と連携のまちづくり」に関するもの		-
15	ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営	67
16	エネルギー自給のむらづくり推進事業	68
17	ふるさと兵庫「すごいす(ひ)と」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施	68
18	県民交流広場事業の展開	69
19	ニュータウン再生の成果の発信	69

1 緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進

目的	兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送路に面する建築物のうち、地震によって倒壊した場合に当該道路の通行を妨げるおそれがあるものの耐震改修工事等の費用負担を軽減することにより、沿道施設の耐震化を促進する	
概要	所有者等が、当該建築物の耐震診断、耐震補強設計若しくは耐震改修工事又は除却を実施する場合に、市町及び県がその費用の一部を助成	
助成(融資)内容	耐震診断費補助：耐震診断に要する費用の2/3(最大300万円)まで 耐震補強設計費補助：耐震補強設計に要する費用の2/3(最大300万円)まで 耐震改修工事費補助：耐震改修工事に要する費用の2/3(最大9,460万円)まで 建物除却費補助：建物の除却に要する費用の2/3(最大4,000万円)まで	
助成(融資)対象者	民間対象建築物(昭和56年5月以前着工のものに限る)の所有者	
その他	補助金は市町から所有者に対して交付する (県は、市町に対して補助金を交付する)	
問合せ先	担当課	兵庫県建築指導課
	電話番号	078-362-4340
	メールアドレス	kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

2 津波避難ビルの耐震化の促進

目的	市町地域防災計画に指定する予定の津波避難ビルのうち、地震によって倒壊するおそれがあるものの耐震診断の費用負担を軽減することにより、津波避難ビルの耐震化を促進する	
概要	所有者等が、当該建築物の耐震診断を実施する場合に、市町及び県がその費用の一部を助成	
助成(融資)内容	耐震診断に要する費用の2/3(最大433.3万円)まで	
助成(融資)対象者	民間対象建築物(昭和56年5月以前着工のものに限る)の所有者	
その他	補助金は市町から所有者に対して交付する (県は、市町に対して補助金を交付する)	
問合せ先	担当課	兵庫県建築指導課
	電話番号	078-362-4340
	メールアドレス	kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

3 学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進

目的	多数の者が利用する建築物のうち、学校、病院、福祉施設など災害時の拠点となる施設の耐震診断の費用負担を軽減することにより、施設の耐震化を促進する	
概要	所有者等が、当該建築物の耐震診断を実施する場合に、市町及び県がその費用の一部を助成	
助成(融資)内容	耐震診断に要する費用の2/3(最大100万円)まで	
助成(融資)対象者	民間対象建築物(昭和56年5月以前着工のものに限る)の所有者	
その他	補助金は市町から所有者に対して交付する (県は、市町に対して補助金を交付する)	
問合せ先	担当課	兵庫県建築指導課
	電話番号	078-362-4340
	メールアドレス	kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

4 私立学校耐震化補助事業

目的	学校法人が行うIs値0.7未満の建物についての耐震補強(改修)工事に対して補助することで、私立学校における施設の防災機能を強化し、安全性の確保を図る	
概要	私立学校(幼稚園、小・中・高等学校)を設置する学校法人が、国庫補助対象となる耐震補強(改修)工事を行う場合、その工事費の一部を補助	
助成(融資)内容	工事費の1/6以内 補助対象事業費限度額:小・中・高等学校 400万円以上2億円以下 補助対象経費:耐震診断経費、工事費	
助成(融資)対象者	私立学校(幼稚園、小・中・高等学校)を設置する学校法人	
その他	費用負担割合 Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3 Is値0.3以上の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2	
問合せ先	担当課	兵庫県教育課
	電話番号	幼稚園:078-362-3105、小・中・高等学校:078-362-3104
	メールアドレス	kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

5 簡易耐震診断の推進

目的	昭和56年5月以前着工の住宅の耐震性能について診断を行うことにより、住宅の安全性に関する県民の意識を向上させるとともに、住宅の耐震化を促進する	
概要	所有者の求めに応じ、市町から各住宅に対して耐震診断技術者を派遣することにより、簡易な方法による住宅の耐震診断を実施する。	
助成(融資)内容	申請者が耐震診断に要する費用の1割(木造戸建住宅の場合は3,000円)を負担(残額は国、県及び市町で負担)	
助成(融資)対象者	民間住宅(昭和56年5月以前着工のものに限る)の所有者	
その他	市町が直接事業を実施(申請者は、簡易耐震診断員の中から耐震診断技術者を選択するとともに、診断費用の1割を負担)(県は、市町に対して補助金を交付する)共同住宅も補助対象となりますので、補助の内容などについてはお問い合わせください。	
問合せ先	担当課	兵庫県建築指導課
	電話番号	078-362-4340
	メールアドレス	kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

6 わが家の耐震改修促進事業の実施

目的	耐震性の低い民間住宅の耐震診断・耐震改修計画の策定及び耐震改修工事の費用負担を軽減することにより、住宅の耐震化を促進する	
概要	所有者等が、当該建築物の耐震診断・耐震改修計画の策定及び耐震改修工事等を実施する場合に、県がその費用の一部を助成	
助成(融資)内容	耐震改修計画策定費補助 耐震診断・耐震改修計画の策定に要する費用の2/3(戸建住宅は最大20万円)まで 耐震改修工事費補助 以下のアとイの費用の合算額(戸建住宅は最大90万円) ア 耐震改修工事費等に要する費用の1/4(戸建住宅は最大70万円)まで イ 耐震改修工事費等に要する費用の1/4(戸建住宅は最大20万円)まで	
助成(融資)対象者	民間住宅(耐震性の低いものに限る)の所有者 民間住宅(耐震性の低いものに限る)を所有する県民 (高額所得者や法人が所有するものは除く)	
その他	共同住宅も補助対象となります。(補助の内容などについては別途お問い合わせください。) 県事業のほか、市町が別途上乘せ補助を行っている場合があります。 詳細は別途ホームページをご確認ください。	
問合せ先	担当課	兵庫県建築指導課
	電話番号	078-362-4340
	メールアドレス	kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp

7 住宅耐震改修工事利子補給事業

目的	わが家の耐震改修促進事業の一層の促進を図ることを目的とする
概要	住宅の耐震改修工事は、リフォーム工事で併せて実施すれば効率的・効果的であることに着目し、金融機関の融資を受けて耐震改修を含む住宅リフォーム工事を実施する場合に利子補給を行う
助成(融資)内容	耐震改修を含む住宅リフォーム工事に要する費用 10,000千円 (わが家の耐震改修促進事業等の補助金額を控除後の額) 利子補給率: 1% 利子補給期間: 5年間
助成(融資)対象者	次に掲げる要件を満たす個人 (1) 融資を受けて耐震改修工事を行う者 (2) 県内に所在する昭和56年5月31日以前に着工された住宅を所有する者 (3) 所得が1,200万円(給与収入のみの場合は、給与収入が14,421,053円)以下の者
その他	下記の、に該当すること わが家の耐震改修促進事業による工事費補助を受けていること 住宅改修事業の適正化に関する条例による登録住宅改修業者の施工であること
問合せ先	担当課 兵庫県住宅政策課
	電話番号 078-362-3611
	メールアドレス jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

8 (災害に強い森づくり)住民参画型森林整備

目的	地域住民団体等が実施する自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、資機材等の支援を行うことにより、「参画」と「協働」による「災害に強い森づくり」の推進を図る
概要	次の事業等に要する経費 1 整備事業 自治会、地域住民団体等が主体となって実施する (1)防災機能向上のための森林整備(里山防災林型) 土砂流出・崩壊等防止を図る森林整備、簡易防災施設・管理歩道等の整備 (2)野生動物との共生を図る森林整備(野生動物育成林型) バッファゾーン整備、広葉樹林整備、管理歩道等の整備 (3)調査等 (1)(2)の実施に必要な基本計画調査・技術指導等の実施 2 利活用促進事業 整備地の機能向上等のための講習会等の実施、施設の整備
助成(融資)内容	補助率: 定額 対 象 ・集落等の裏山の森林整備や簡易防災施設、管理歩道整備に係る資機材費 ・バッファゾーン整備や管理歩道整備にかかる資機材費 ・広葉樹林整備や管理歩道整備に係る資機材費 ・大径木や枯損木の伐採等に係る委託費
助成(融資)対象者	自治会、地域住民団体等(市町から補助)
その他	
問合せ先	担当課 兵庫県豊かな森づくり課
	電話番号 078-362-3144
	メールアドレス yutakanamorizukuri@pref.hyogo.lg.jp

9 地域サポート型特養創設事業

目的	高齢者の在宅生活の更なる延長を図るため、LSA(生活援助員)等を配置して地域住民を対象に見守り等を行う特別養護老人ホーム(地域サポート型特養)を創設して在宅介護の推進を図る。	
概要	地域サポート型特養を立ち上げるため、必須事業である兵庫式LSA24時間見守り事業を実施する社会福祉法人等に対して、初度設備に要する経費及びLSAの賃金に要する経費を助成	
助成(融資)内容	(初度設備費) ・1か所あたり:1,610千円(1年限り) (賃金) ・1か所あたり:1,000千円(3年限り) ・段階的に減額:2年目600千円、3年目300千円	
助成(融資)対象者	社会福祉法人等の法人	
その他	地域サポート型特養とは 必須事業:兵庫式24時間LSA地域見守り事業による地域住民を対象の見守りを実施 任意事業:地域で在宅介護を行っている介護者への支援(介護技術講習会、介護者のつどい等を実施) 事業実施の特別養護老人ホームに対し「地域サポート型特養」として知事名認定証を交付	
問合せ先	担当課	兵庫県高齢社会課
	電話番号	078-362-3188
	メールアドレス	koreishakai@pref.hyogo.lg.jp

10 地域介護拠点の整備

目的	市町が介護保険事業計画に基づき整備する認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所など、地域密着型施設の整備を推進	
概要	認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所などの地域密着型施設の整備等に要する費用を助成 また、消防法上設置義務のない面積275㎡未満の認知症高齢者グループホームなどにスプリンクラー設備の設置に要する費用を助成	
助成(融資)内容	対象施設により助成額が異なりますので、詳細は各市長の介護保険担当部署までお問い合わせください。	
助成(融資)対象者	市町(事業希望者には市町が補助金を交付)	
その他	本事業のお問い合わせは、各市町の介護保険担当部署までお願いします	
問合せ先	担当課	兵庫県高齢社会課高年施設係
	電話番号	078-362-3189
	メールアドレス	koreishakai@pref.hyogo.lg.jp

11

防犯カメラ設置補助事業

目的	まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラ設置を促進し、地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図る	
概要	まちづくり防犯グループ等の地域団体が防犯カメラを設置する経費に対して助成 (補助カ所数) 250カ所	
助成(融資)内容	1カ所80千円(定額)	
助成(融資)対象者	まちづくり防犯グループ等の地域団体	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域安全課
	電話番号	078-362-3173
	メールアドレス	chiikianzen@pref.hyogo.lg.jp

12

ユニバーサル社会づくり推進地区

目的	誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、元気に活動できる社会の実現を目指す	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・推進地区として指定を受けた地区のある市町は、ユニバーサル社会づくりを推進する地元協議会を設立して、原則5年間の取り組み内容等を記載した事業プランを策定する ・県はプラン策定や協議会活動費、推進地区内の施設整備を支援する 	
助成(融資)内容	<p>事業プラン策定費助成 取り組み内容等を記載した事業プランの策定に係る経費に対して助成 負担割合・・・市町:1/2、県:1/2(補助基本額:450千円)</p> <p>推進地区PR案内板の設置 地区内外の住民に対し県の指定地区であることを示す推進地区PR案内板の設置に係る経費に対して助成 負担割合・・・市町:1/2、県:1/2(補助基本額:525千円)</p> <p>推進地区協議会活動費助成 事業プランに基づいて行われる協議会活動の活動費に対して助成 負担割合・・・市町:1/2、県:1/2(補助基本額:600千円)</p> <p>推進地区施設改修費等補助事業 地区内の施設のバリアフリー化に係る経費に対して助成 規模に応じて通常型と大規模型に分かれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・通常型(トイレ・階段の手すり設置や、出入り口の段差解消等) 負担割合・・・事業者:1/2、市町:1/4、県:1/4(補助基本額:1,500千円) ・大規模型(多目的トイレの新設・エレベーターの新設等) 負担割合・・・事業者:1/2、市町:1/3、県:1/6(補助基本額:20,000千円) </p>	
助成(融資)対象者	推進地区として指定を受けた地区のある市町、事業者	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・推進地区の指定を受けようとする市町は、取り組み目標等を記載した基本提案書を県に提出する ・県は内容を精査の上、推進地区に指定する 	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	Kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

13 公共交通バリアフリー化促進事業

目的	高齢者、障害者等が公共交通を容易に利用できるよう駅舎のバリアフリー化やノンステップバス等の導入を促進し、福祉のまちづくりの実現を図ることを目的とする	
概要	補助対象事業者がエレベーター等の設置やノンステップバス等の取得に係る経費の一部を補助する	
助成(融資)内容	駅舎(乗降客数3000人/日以上)の駅) 補助対象経費の1/6(事業内容に応じた上限あり) バス 以下の のいずれか低い方の額 ノンステップバス:2500万円×補助率(1/8又は1/10) 車輛購入価格とワンステップバス通常車輛価格との差額の1/4 市町が県と同額以上の補助を行う場合に限る。	
助成(融資)対象者	駅舎:鉄道事業者等のうち、地方公共団体を除く者。 バス:一般旅客自動車運送事業を営業者のうち、地方公共団体を除く者。	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	Kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

14 人生80年いきいき住宅助成事業

目的	高齢者や障害者を含むすべての県民が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるよう、高齢者等対応住宅のストックを充実することで、長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進する	
概要	段差解消、手すり設置、トイレ改造等、既存住宅の改造に対し、県と市町が連携し補助を行っている。対象世帯等により、一般型、特別型、共同住宅(分譲)共用型のいずれかの区分が適用される	
助成(融資)内容	高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造 助成率:1/3~3/3(助成対象限度額:100万円) 助成率は、対象世帯により異なる	
助成(融資)対象者	・高齢者(60歳以上)、介護保険制度の要介護(支援)認定を受けた被保険者、または身体障害者のいる世帯 ・高齢者、障害者をうけいれることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 ・H14.9.30以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合	
その他		助成申請の受付等は、各市町で実施
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

15 自主防災組織の活性化

目的	発生が確実視されている南海トラフ地震等の災害に対して地域ごとに迅速な対応が必要である一方、自主防災組織においては、活動ノウハウや防災知識を有する人材等が不足している そこで、先進的な自主防災活動を紹介する事例集の作成や活動の活性化を支援する人材の育成や、訓練等の市町や地域の主体的な取り組みを支援し、自主防災組織の活性化を推進する	
概要	自主防災組織が実施する津波避難訓練等に要する経費を補助する	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助件数 100地区 ・ 補助金額 20千円/地区 ・ 補助対象 市町 	
利用方法	以下「問合せ先」にお問い合わせください。	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県消防課
	電話番号	078-362-9823
	メールアドレス	

16 県民まちなみ緑化事業

目的	都市の環境の改善や防災性の向上等を図るため、平成18年度から導入された県民緑税を活用し、住民団体等により実施される樹木を中心とした緑化活動に対して支援を行う	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象地域 都市計画法に規定する市街化区域、用途地域の指定がある区域、緑豊かな地域環境の形成に関する条例に規定する「まちなみ区域」等（住民団体が公共用地で実施する場合は、都市計画区域全域、緑条例の「さとの区域」、「まちなみ区域」等） ・ 実施主体 自治会、婦人会、老人会などの住民団体等 まとまった面積(100㎡以上)の緑化が可能な土地所有者等 	
助成(融資)内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の種類 一般緑化(空地、公園等等への植樹) 校庭・ひろばの芝生化 駐車場の芝生化 建築物の屋上・壁面の緑化 ・ 補助率等 【住民団体】(緑化資材費+自らが施工困難な施工費)×10/10以内 【個人・法人等】全体経費(緑化資材費+施工費)×1/2以内 	
助成(融資)対象者	自治会、婦人会、老人会などの住民団体、 まとまった面積の緑化を行う土地所有者、 芝生化箇所の利用・維持管理を行う者で構成される「芝生化実行委員会」等	
その他	事業実施期間: ~平成27年度	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課(緑化政策係)
	電話番号	078-341-7711(内線2739)
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

17 緑化資材の提供事業・花のあるみちづくり事業

目的	自律的な住民の参画と協働を基本に、全県で花と緑を生かしたまちづくりを推進する	
概要	幹線道路沿線や河川、公園などの花壇で花緑活動を行う団体への支援や、沿道民有地をプランターで飾る花のあるみちづくりを進める	
内容	・内容：一年草と多年草をセットにした緑化資材を配布し、持続型花壇への転換と団体活動の継続を図る ・配布資材：多年草・低木、一年草、肥料等(現物支給)	
対象者	【緑化資材の提供事業】 道路沿線や公共的な空間で活動する団体 【花のあるみちづくり事業】 県が定めるモデル路線等に設置するプランターの維持管理を行う団体	
その他	緑化資材の提供事業の一団体当たりの支給は、年間最大2万円分相当を限度	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課(緑化政策係)
	電話番号	078-341-7711(内線2739)
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

18 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度

目的	県産木材を使用した木造住宅を建築する者又は県産木材の内装材を活用してリフォームを行う者、かつ県産粘土瓦を使用する者に加え、環境に配慮された住宅を建設する者に対して、金利負担を軽減して木造住宅の建設及び住宅の内装木質化を促進するとともに、県産木材の利用拡大に併せ県産粘土瓦、環境配慮型住宅の活用促進を図る	
概要	兵庫県産木材を使用した木造住宅を建築される場合、県と金融機関が協力し、資金を融資	
助成(融資)内容	【新築・増改築】 ・貸付限度額 県産木材50%以上60%未満 1,500万円(県産粘土瓦を50m ² 以上使用する場合は200万円上乘せ、環境配慮住宅は500万円上乘せ) 県産木材60%以上 2,000万円(県産粘土瓦を50m ² 以上使用する場合は200万円上乘せ、環境配慮住宅は500万円上乘せ) ・金利 1. 1%(固定金利) 25年返済まで 2. 1%(固定金利) 26年返済以降、35年まで ・償還期限 25年以内(県産木材60%以上使用し、長期優良住宅の認定を受けている場合は35年以内) 【リフォーム】 ・貸付限度額 500万円(県産粘土瓦を50m ² 以上使用する場合は200万円上乘せ、環境配慮住宅は200万円上乘せ) ・金利 1. 1%(固定金利) ・償還期限 リフォーム 10年以内	
助成(融資)対象者	【新築・増改築】 ・木材の総使用量うち、県産木材を50%以上使用し、かつ県産木材のうち、特定品目については「ひょうご県産認証木材製品」を使用した住宅を建設する者 【リフォーム】 ・県産木材の内装材を30m ² 以上使用した建築物をリフォームする者	
その他	・棟上1ヶ月前までに、兵庫県木材業協同組合連合会へ、県産木材・ひょうご県産認証木材製品使用住宅証明申請書等を提出し、証明を受ける ・詳しくは兵庫県農政環境部農林水産局林務課までお問い合わせください	
問合せ先	担当課	兵庫県林務課
	電話番号	078-362-9224
	メールアドレス	rinmuka@pref.hyogo.lg.jp

19 家庭用燃料電池導入特別融資

目的	家庭の自立エネルギー確保を図るため、家庭用燃料電池(エネファーム)の導入に対して低利での融資を行い、その普及促進を図る
概要	県内に居住する家庭で、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する者(新築既築を問わない)に設置費用の低利融資を行う
助成(融資)内容	融資限度額:200万円 融資利率:1.0% 償還期間:10年以内
助成(融資)対象者	県内で家庭用燃料電池を設置する者
その他	
問合せ先	担当課 兵庫県環境政策課
	電話番号 078-362-3272
	メールアドレス kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

20 家庭用蓄電池導入特別融資

目的	非常時への備え、家庭部門の節電・ピークカット対策として、家庭用蓄電池の導入に対して低利での融資を行い、その普及促進を図る
概要	県内に居住する家庭で、新たに家庭用蓄電池を設置する者(新築既築を問わない。)に設置費用の低利融資を行う
助成(融資)内容	融資限度額:200万円 融資利率:1.0% 償還期間:10年以内
助成(融資)対象者	県内で家庭用蓄電池を設置する者
その他	
問合せ先	担当課 兵庫県環境政策課
	電話番号 078-362-3272
	メールアドレス kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

21 住宅用太陽光発電設備設置特別融資

目的	県内における住宅用太陽光発電設備の導入促進を図る。	
概要	県民が、自ら居住する新築住宅又は既築住宅に太陽光発電設備を設置する場合に、業務を委託する金融機関から低利で資金を融資する。	
助成(融資)内容	融資限度額500万円、利率1.0%(固定)、償還期間10年以内 年度当たり1人1設備1回限り	
助成(融資)対象者	県内の自ら居住する住宅に新たに太陽光発電設備を設置する者(既築・新築を問わない)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県温暖化対策課
	電話番号	078-362-3284
	メールアドレス	ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

22 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施

目的	県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の設備設置に必要な資金を長期かつ低利に融資することにより、地域住民の健康を保護するとともに生活環境及び地球環境の保全を図る	
概要	県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、必要な資金を長期かつ低利に融資する	
助成(融資)内容	融資限度額:1億円 融資利率:1.0% 償還期間:10年以内	
助成(融資)対象者	県内に工場等を有し、事業を営む中小企業者等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県環境政策課
	電話番号	078-362-9081
	メールアドレス	kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

23 運送事業者への低公害車普及促進補助事業

目的	自動車からの排出ガスによる地域の大气環境の改善に資するため、事業用トラック及び事業用バスについて国と協調して補助することにより、環境対応車の導入を促進し、県民の健康の保護や生活環境の保全を図る	
概要	国(国土交通省)の「低公害車普及促進対策費補助事業」の対象となる者(同一の者(CNGバス、総重量2.5トン超のCNGトラック、ハイブリッドバス及び総重量3.5トン超のハイブリッドトラックを導入又はリースする者に限る)に補助	
助成(融資)内容	低公害車と一般車の差額の1/3(廃車なし)又は1/2(廃車あり) 市町の場合は市町補助額の1/2 国(国土交通省)の補助を受けることが要件 神戸市・姫路市・西宮市・尼崎市に使用の本拠を置く自動車は、各市が申請窓口	
助成(融資)対象者	民間自動車運送事業者、自動車リース事業者及びこれらに補助する市町	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県水大気課
	電話番号	078-362-3287
	メールアドレス	mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

24 ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業

目的	都市部における大气環境を早急に改善する必要があることから、ディーゼル車対策として使用過程車への排出ガス低減装置の装着の促進を図る	
概要	大型バス及び車両総重量8トン以上のトラックへの排出ガス低減装置	
助成(融資)内容	排出ガス低減装置の装着に係る費用の1/4(ただし、限度額は35万円)	
助成(融資)対象者	県内の民間事業者及び県内で発着するフェリーを相当程度利用している民間事業者	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県水大気課
	電話番号	078-362-3287
	メールアドレス	mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

25 低公害車導入補助事業

目的		自動車からの排出ガスの低減による地域の大气環境の改善及び地球温暖化防止に資するため、市町が行う民間事業者への低公害車導入補助事業を助成することにより、県下の低公害車の普及を促進し、県民の健康の保護や生活環境の保全を図る
概要		低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)を購入又はリースしようとする事業者等に対し、市町がその経費について補助を行う場合県がその市町に対し補助する
助成(融資)内容		市町が補助する額の1/2(改造費の1/2または100万円が限度)
助成(融資)対象者		市町
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県水大気課
	電話番号	078-362-3287
	メールアドレス	mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

26 最新規制適合車等購入資金融資制度(兵庫県地球環境保全資金)

目的		自動車からの排出ガスによる大気汚染が、深刻な問題になっているため、事業のために、現に使用している自動車を最新規制適合車に買い換える場合や、天然ガス自動車等の低公害車を購入する場合について、購入資金を低利に融資することにより、最新規制適合車への代替を促進するとともに低公害車の普及を図る
概要		排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替 低公害車の購入
助成(融資)内容		融資限度額 1企業・組合 5,000万円 融資利率 1.0% 融資期限 10年間(2年間据置可)
助成(融資)対象者		中小企業者
その他		申請窓口は取扱金融機関
問合せ先	担当課	兵庫県水大気課
	電話番号	078-362-3287
	メールアドレス	mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

27 最新規制適合車等代替促進特別制度〔兵庫県地球環境保全資金〕

目的	自動車からの排出ガスによる大気汚染が、深刻な問題になっているため、事業のために、現に使用している自動車を最新規制適合車に買い換える場合や、天然ガス自動車等の低公害車を購入する場合について、購入資金を低利に融資することにより、最新規制適合車への代替を促進する	
概要	車両総重量8t以上の排出基準非適合車から最新規制適合車等への代替	
助成(融資)内容	融資限度額	1台毎に設定
	融資利率	1.0%
	融資期限	10年間(2年間据置可)
助成(融資)対象者	中小企業者	
その他	申請窓口は取扱金融機関	
問合せ先	担当課	兵庫県水大気課
	電話番号	078-362-3287
	メールアドレス	mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

28 エコツーリズムバス運行支援事業

目的	県民に、環境関連施設での学習機会や貴重な自然環境などに触れる機会を提供することにより、環境保全の取組みや環境に配慮した生活を自発的に行えるよう促す	
概要	団体及び学校が借り上げたバス等経費の一部を助成する	
助成(融資)内容	<p>一般分 助成上限額等:「日帰りコース」2.5万円 / 「1泊2日コース」5万円 (バス借上げ経費がこれを下回る場合は、そのバス借上げ経費を上限として助成) 環境学習・教育の要件:県内の環境関連施設、自然公園等を1か所以上訪問 利用限度台数:1団体につき1台</p> <p>小・中学校分 助成上限額等:「日帰りコース」のみバス1台につき2.5万円 (バス借上げ経費がこれを下回る場合は、そのバス借上げ経費を上限として助成) 環境学習・教育の要件:県内の環境関連施設、自然公園等で「総合的な学習の時間」等、小・中学校の教育課程の中で環境学習を実施する場合 利用限度台数:1校につき2台</p>	
助成(融資)対象者	県内の団体及びグループ 県内の小・中学校	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県環境政策課
	電話番号	078-362-9895
	メールアドレス	kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

29

「EVアイランドあわじ」推進事業(電気自動車導入補助事業)

目的	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、EV普及を推進するため、淡路島内の事業者及び個人を対象に、EV購入補助を行う	
概要	電気自動車及びプラグインハイブリッド車を購入する場合に購入費用の一部を補助	
助成(融資)内容	1台当たり300千円	
助成(融資)対象者	淡路島内に事務所若しくは事業所を有する事業者(ただし、公法人、独立行政法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人等を含まない)及び島内在住の個人	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県淡路県民局公園島推進室
	電話番号	0799-26-2125
	メールアドレス	koenjima@pref.hyogo.lg.jp

30

「EVアイランドあわじ」推進事業(電気自動車用充電器設置補助事業)

目的	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、EV普及、観光振興、地域活性化を図るため、EV充電インフラの充実を推進するとともに、新たな持続型地域交通システムの構築を目指す	
概要	急速充電器、普通充電器(高機能型、通常型)を設置する場合に本体、工事費用の一部を補助	
助成(融資)内容	急速充電器:1基当たり50万円(定額)、10基 普通充電器:1基当たり国対象経費の1/6、50基	
助成(融資)対象者	・淡路島内に事務所若しくは事業所を有する事業者等(集客施設、宿泊施設等を想定)	
その他	国補助制度活用が前提であるが、現時点で詳細未定のため、国の制度設計を踏まえて精査	
問合せ先	担当課	兵庫県淡路県民局公園島推進室
	電話番号	0799-26-2125
	メールアドレス	koenjima@pref.hyogo.lg.jp

31 古民家再生促進支援事業

目的	優良な住宅ストックである古民家を地域資源として再生し、地域の活性化につなげるとともに、伝統的木造建築技術の維持・継承とまちなみ景観の維持・保全を図る	
概要	地域の賑わいや地域活性化に資する施設(地域交流施設等)に再生する場合に改修工事費の一部を助成	
助成(融資)内容	補助額:対象工事費 1,000万円以上に対し、333万円(定額) (ただし、市町補助額を上限とする) 補助対象経費:地域交流施設等として活用するための改修費用	
助成(融資)対象者	古民家の空き家を再生し活用する者	
その他	当該古民家の存する市町からの随伴補助が必要 再生提案もしくは自主提案(再生提案同等以上のもの)を行った古民家であること 改修後10年間は、地域交流施設等として活用すること	
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3583
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

32 ふるさと芸術文化発信サポート事業

目的	伝統芸能など、地域固有の文化資源を生かした活動を支援する	
概要	地域の文化団体や文化施設、住民等が主体となり、伝統芸能などの地域固有の文化資源を生かして実施する芸術文化活動を、企画から実施、継続展開までの各団体に応じて、最長3年間補助を実施する	
助成(融資)内容	対象事業:地域の文化資源を生かして行われる芸術文化活動で、新たに実施するもの 補助額:180千円(定額) 補助期間:3年間(1年ごとに申請)	
助成(融資)対象者	県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県芸術文化課 事業調整係
	電話番号	078-362-3171
	メールアドレス	geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp

33 事業所内保育施設整備推進事業

目的	仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる職場環境の整備	
概要	子どもを育てながら働く人のために、事業所内に保育施設を新たに設置する事業主に対し、その設置経費の一部を補助	
助成(融資)内容	対象経費:設置にかかる経費 補助率:1/2 (事業所内設置型:上限750万円、 駅前等設置型:上限1,000万円)	
助成(融資)対象者	事業所内に保育施設を新たに設置する事業主	
その他	乳幼児の定員が3人～5人の施設が対象	
問合せ先	担当課	兵庫県少子対策課
	電話番号	078-362-4184
	メールアドレス	shoshitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

34 子育てほっとステーション事業

目的	商店街の空き店舗等を活用して、親子がくつろげる場所として「子育てほっとステーション」を設置し、子育て支援に関する事業を実施することにより、子育て中の親子が買い物に出かけやすい環境を整備するとともに、地域の子育て支援活動を充実する	
概要	県内の商店街・小売市場団体、NPO法人等が、子育てほっとステーションを整備し、子育て支援事業を実施する場合、県がその経費の一部を補助	
助成(融資)内容	授乳室、おむつ交換スペース等の設置にかかる施設整備費 補助金額等:100万円上限(定額)、初年度のみ1年間 子育てほっとステーションを活用した子育て支援事業実施にかかる経費 補助金額等:25万円上限(1/2)、2年間	
助成(融資)対象者	県内の商店街・小売市場団体、NPO法人、任意団体	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県少子対策課
	電話番号	078-362-4185
	メールアドレス	shoshitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

35 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業

目的	私立幼稚園における幼児教育体験や親教育、遊び指導等の新たな子育て支援の取組に対して補助することで、地域の子育て環境の向上を図る	
概要	私立幼稚園2歳児子育て応援事業 在宅の2歳児(満2歳児を含む)とその親に対する幼児教育体験や親教育を行う場合、その経費の一部を補助	
助成(融資)内容	事業開催に要する人件費の一部を補助 私立幼稚園2歳児子育て応援事業:1回あたり8千円~16千円 私立幼稚園1歳児子育て応援事業:年間200日以上開設の場合 1園あたり1,300千円 年間100日以上開催の場合 1園あたり650千円	
助成(融資)対象者	私立幼稚園設置者	
その他	私立幼稚園2歳児子育て応援事業 1回あたり4時間以上実施し、年間96回を上限とする 私立幼稚園1歳児子育て応援事業 年間200日以上開催の場合は利用登録者数50人以上、年間100日以上開催の場合は利用登録者数25人以上を補助要件とする	
問合せ先	担当課	兵庫県教育課
	電話番号	078-362-3105
	メールアドレス	kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

36 景観形成支援事業

目的	「景観の形成等に関する条例」に基づく景観形成地区及び景観形成重要建造物等の指定制度とあわせ、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの景観基金を活用した修景事業に対する助成制度を実施することにより、全県にわたる良好な景観形成の推進を図る	
概要	景観形成支援事業は、景観条例等により指定された「景観形成地区」や「景観形成重要建造物」等で行なわれる建築物等の修景のための工事費の助成や修景に関する相談等のため専門家派遣を行う また、住民団体等による良好な景観形成の推進のための活動に対して、専門家の派遣や活動経費の助成などの支援を行う 平成25年度に、広域景観形成地域等内における景観支障建築物等の除却費助成事業を新設	
助成(融資)内容	修景助成:補助率1/3、限度額3,300千円/件 アドバイザー派遣:相談30千円/件、講師50千円/件 活動助成:住民活動助成(補助率3/4、限度額150千円/件) 景観支障建築物等除却助成:(補助率1/3、限度額667千円/件[木造])等	
助成(融資)対象者	景観形成地区住民等	
その他	詳しくは、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターにお問い合わせ下さい	
問合せ先	担当	公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
	電話番号	078-367-1263
	メールアドレス	machicen@hyogo-ctc.or.jp

37 じばさん兵庫ブランド創出支援事業

目的	意欲ある産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して行う新製品・新技術開発、販路開拓等の取組みに対して助成することにより、兵庫の新たなブランド創出を支援し、地場産業の振興を図る	
概要	産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して、新製品・新技術開発、販路開拓等を行う場合、県がその経費の一部を助成	
助成(融資)内容	補助対象:新製品・新技術の開発、ブランド戦略の企画・立案、市場調査、販路開拓等 補助率:補助対象経費の1/2以内 補助限度額:3年 3,000万円(1年 1,000万円)	
助成(融資)対象者	地場産業中小企業 同一業種の地場産業中小企業グループ 2業種以上の地場産業中小企業グループ 地場産業中小企業と異分野の中小企業とのグループ	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県工業振興課
	電話番号	078-362-3331
	メールアドレス	kougyoshinko@pref.hyogo.lg.jp

38 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施

目的	多様な経験や資格・能力を持った高齢者を雇用し、地域社会の様々なニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスを新たに起こそうとする者を支援することにより、県民の様々な活動分野における高齢者コミュニティ・ビジネスの活性化を促進する	
概要	新たに高齢者コミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体を対象に立ち上げ経費の一部を補助	
助成(融資)内容	補助額:100万円以内 補助期間:1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日) 補助率:補助対象経費の1/2以内 補助数:30団体程度 補助対象経費:事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費等	
助成(融資)対象者	兵庫県内に活動拠点をおき、兵庫県内を活動領域として新たに高齢者コミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体(任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等)が対象	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県しごと支援課
	電話番号	078-362-9183
	メールアドレス	shigotoshien@pref.hyogo.lg.jp

39 コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施

目的	地域社会の様々なニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスを新たに起こそうとする者を支援することにより、県民の様々な活動分野におけるコミュニティ・ビジネスの活性化を促進する	
概要	新たにコミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体を対象に立ち上げ経費の一部を補助	
助成(融資)内容	補助額：100万円以内 補助期間：1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日) 補助率：補助対象経費の1/2以内 補助数：9団体程度 補助対象経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費等	
助成(融資)対象者	兵庫県内に活動拠点をおき、兵庫県内を活動領域として新たにコミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体(任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等)が対象	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県しごと支援課
	電話番号	078-362-9183
	メールアドレス	shigotoshien@pref.hyogo.lg.jp

40 就農スタートアップ支援事業

目的	地域のベテラン農家(以下、親方農家といいます)の応援活動による、非農家出身者などの新規就農者の早期経営安定を図る	
概要	非農家出身などの新規就農者に対する、栽培技術、経営ノウハウ、販路の拡大の指導及び、農地の確保、地域への溶け込みの応援など、地域の親方農家による後見人的応援活動を県が委託	
助成(融資)内容	マッチングの整った親方農家に対し、新規就農者1人当たり、年間委託料25万円を支払う	
助成(融資)対象者	新規就農者とマッチングの整った地域の親方農家(農業経営士、女性農漁業士、青年農業士、認定農業者など)	
その他	・H25年度の親方農家の公募は4月1日～30日で実施済み、新規就農者の募集は4月1日～随時実施 ・PRビデオ、事例集をホームページに掲載	
問合せ先	担当課	兵庫県農業経営課
	電話番号	078-362-9194
	メールアドレス	nougyoukeiei@pref.hyogo.lg.jp

41 新規就農促進モデルファーム設置事業の実施

目的	就農希望者を対象とする、農協、企業等による研修農場の設置の推進	
概要	公募により選定した、県が提示する研修基準を満たすモデル農場設置者が、研修農場を設置するのに要する経費の一部を助成	
助成(融資)内容	補助対象経費(講師謝金、会議室借上代、農機具リース料及び資材費等)の1/3以内(受講生1人あたり200千円が助成の上限)	
助成(融資)対象者	農業協同組合、研修事業に参入する民間企業等	
その他	H25年度の公募は4月1日～30日、7月1日～7月30日で実施済み	
問合せ先	担当課	兵庫県農業経営課
	電話番号	078-362-9194
	メールアドレス	nougyoukeiei@pref.hyogo.lg.jp

42 地域直売所の整備促進

目的	県産県消の一層の推進を図るため、農産物の直売活動や施設整備を支援	
概要	1 産地直売促進事業 農林漁業者等の地域団体が都市部で行う農産物直売を支援 2 直売施設等整備事業 協議会やNPO法人、JA等による直売施設等の整備を支援	
助成(融資)内容	1 産地直売促進事業 100千円/地区、10/10補助 2 直売施設等整備事業 上限事業費:3,000千円/地区、1/3以内補助 (中山間地域の住民が都市部に設置する場合は1/2以内)	
助成(融資)対象者	1 産地直売促進事業 農林漁業者等の地域団体 2 直売施設等整備事業 協議会、NPO法人、JA等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県総合農政課
	電話番号	078-362-3444
	メールアドレス	sougounousei@pref.hyogo.lg.jp

43 ひょうご市民農園整備推進事業

目的	身近な楽農生活の実践の場として、市町、JAのほか集落営農組織やNPO法人など、多様な主体による市民農園整備を促進する	
概要	市民農園の開設や運営改善などの取り組みをソフト・ハードの両面から支援	
助成(融資)内容	<p>【ひょうご市民農園推進事業(市町等推進事業)】 所要額(補助率1/2) 対象:調査経費、イベント開催経費 等</p> <p>【ひょうご市民農園(大規模型)整備事業】 事業費300万円以上(補助率1/2) 対象:農園の区画・園路、多目的施設(休憩所、更衣室等)、農機具収納施設、コミュニティー広場等</p> <p>【ひょうご市民農園(レベルアップ型)整備事業】 事業費300万円以下(補助率1/2) 必須施設 [1]交流促進施設(東屋、ベンチ等) [2]堆肥化施設(コンポスト等) 選択施設 [1]修景、景観施設(芝張り、花壇等) [2]その他必要施設(農機具庫、小農機具等)</p> <p>【ひょうご市民農園(公社型)整備事業】 事業費300万円以下(補助率1/2) [1]市民農園設備(農園の区画・園路、農機具庫、駐車場等) [2]交流促進施設(東屋、ベンチ等) [3]堆肥化施設(コンポスト等)</p>	
助成(融資)対象者	市町、農協、NPO法人、3戸以上の農業者が組織する団体、(財)兵庫みどり公社 等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県楽農生活室
	電話番号	078-362-9198
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

44 新山村振興等農林漁業特別対策事業

目的	中山間地域の振興	
概要	地域の個性を活かした複合的な地域産業振興、山村・都市交流とこれを支援する豊かな自然環境と地域の担い手の確保に重点を置いた地域振興施策を展開	
助成(融資)内容	農林水産業の振興(農林水産物直売所、農林水産物加工施設等)、新しい地域産業の振興(農林水産業技能習得施設[U・I・Jターン促進])、山村・都市交流促進(都市農村交流施設、市民農園等[グリーンツーリズム促進])等にかかる施設整備及び施設の効果発揮促進(ソフト)	
助成(融資)対象者	市町、農協、農業者の組織する団体、第3セクター等	
その他	国庫補助:1/3~5.5/10 県費補助:0~13.5/100	
問合せ先	担当課	兵庫県楽農生活室
	電話番号	078-362-9198
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

45 あわじ環境未来島構想推進事業

目的	あわじ環境未来島構想の実現のため、住民グループ、NPO、企業、行政等が協働し、あわじ環境未来島構想に沿って実施する先導的・モデル的な取組を支援する	
概要	重点地区推進事業…構想で掲げる重点地区において、地域社会の問題解決に資する取組を支援する 活動応援事業…地域社会の問題解決に資する取組を支援する	
助成(融資)内容	重点地区推進事業…1市あたり上限10,000千円 活動応援事業…1事業あたり上限1,000千円	
助成(融資)対象者	(対象者) 住民組織・NPO・企業・行政等による協働体 (対象地域) 重点地区推進事業…構想に掲げる重点地区 活動応援事業…淡路島全域	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県淡路県民局公園島推進室
	電話番号	0799-26-2125
	メールアドレス	koenjima@pref.hyogo.lg.jp

46 「むらの将来」検討支援事業

目的	高齢化と人口減少が進む集落について、集落の現状を客観的に把握し、10～20年先の集落のあるべき姿を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けての支援を行う	
概要	試行的な地域づくり活動(特産品開発など)を促すため、対象集落に対して活動経費を助成し、「むらの将来」検討支援事業の円滑化を図るとともに、地域づくり活動を支援する	
助成(融資)内容	補助率2/3以内、補助上限額200千円	
助成(融資)対象者	概ね高齢化率40%以上、50世帯以下の小規模集落	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域再生課
	電話番号	078-362-4314
	メールアドレス	chiikisaisei@pref.hyogo.lg.jp

47 ふるさと自立計画推進モデル事業

目的	ふるさとづくりについて自ら考え、自ら行動しようとする地域住民の計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を図る	
概要	多自然地域の地域資源を活かした自立計画策定と実践の支援	
助成(融資)内容	1 ふるさと自立計画の策定支援 補助額:1,000千円 補助率:定額 2 自立計画実践トライやる事業(ハード・ソフト共通) 補助上限額750千円 補助率:県1/2 ポイント活用で最大県3/4 3 ふるさと自立拠点等整備支援事業 補助上限額3,000千円 特認事業費10,000千円 補助率:県1/2 ポイント活用で最大県3/4	
助成(融資)対象者	多自然地域の自治会等地縁団体(概ね小学校区程度の範囲を想定)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域再生課
	電話番号	078-362-3062
	メールアドレス	chiikisaisei@pref.hyogo.lg.jp

48 交流促進・自立支援事業

目的	多自然地域の豊かな地域資源を活かした創意工夫に富んだ地域の自立的・継続的な取組を支援することにより、「地域再生大作戦」で展開してきた都市農村交流や賑わいづくり、コミュニティの再生などの取組の継続化を図り、継続可能な地域づくりを進める	
概要	交流拠点施設活用、体験型交流事業、特産品等開発支援事業、ツーリズム誘客促進事業、青少年・ふるさと教育事業、地域環境整備支援事業など、地域が自ら企画・提案する取組に対して、柔軟に助成する	
助成(融資)内容	(ア)小規模集落等:上限500千円(定額(100千円単位)) (イ)小学校区単位の地域協議会等:上限1,000千円(定額(100千円))	
助成(融資)対象者	(ア)小規模集落等:域内の戸数が概ね50世帯以下の集落・地域 (イ)小学校区単位の地域協議会等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域再生課
	電話番号	078-362-3560
	メールアドレス	chiikisaisei@pref.hyogo.lg.jp

49 地域再生拠点等プロジェクト支援事業

目的	住民主体で交流などを中心として地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わいの創出、定住人口の増加などにつながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対応困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援し、地域の元気の創出を図る	
概要	地域住民主体の団体が拠点となる施設を整備する場合、県と市町がその費用の一部をハード・ソフト両面から助成	
助成内容	計画策定支援：2百万円(補助率10/10以内) 対象経費：アドバイザー経費、視察費、調査費、専門家派遣経費、基本設計委託費等 計画に基づく実施支援：補助上限額5千万円(3年間総額) 対象経費：工事請負費、実施設計費、レンタル料、広報活動経費、特産品開発費等	
助成対象者	地域住民主体の団体	
その他	2カ年目以降の取組については、市町から事業費の1/4以上の補助を受けなければならない	
問合せ先	担当課	兵庫県地域再生課
	電話番号	078-362-3062
	メールアドレス	chiikisaisei@pref.hyogo.lg.jp

50 大学連携による地域力向上事業

目的	集落ビジネスをはじめ、さまざまな地域力向上の芽を生み出すためには、地域にはない「若者」や「よそ者」の観点が必要不可欠であることから、大学による地域力向上活動に対して支援を行うことにより、多自然地域活性化のさらなる推進を図る	
概要	大学等による集落ビジネス創出活動への支援	
助成(融資)内容	補助対象：活動にかかる交通費、宿泊費、備品購入費等 対象活動：大学と多自然地域が協働した稼ぐしくみづくりや体験型交流等の活動 (例) 地域の特産品開発、一次産品の6次産業化、地域および名産品のブランド化 カフェ等の企画、集客イベントの企画、観光地発掘・観光商品造成、 再生エネルギーの活用、広報戦略・情報発信 など 補助期間：最長2カ年 補助額：定額(50千円単位で、上限250千円/年)	
助成(融資)対象者	大学および大学院のゼミ・研究室、サークル、OB/OGグループ	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域再生課
	電話番号	078-362-3062
	メールアドレス	chiikisaisei@pref.hyogo.lg.jp

51

商店街整備事業(商店街・小売市場共同施設建設費助成事業)

目的	商店街・小売市場が建設する共同施設に対して、その経費の一部を補助することにより、商店街・小売市場の魅力回復し、商店街・小売市場の振興を図る	
概要	商店街・小売市場がアーケード、街路灯等の共同施設の建設・改修をする場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/3以内、補助限度額:800万円	
助成対象者	商店街・小売市場の団体(任意団体を含む)	
その他	事業費100万円以上の事業を対象とし、他の国・県の補助金(中小企業高度化融資を含む)を受ける事業を除く	
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

52

商店街整備事業(商業施設魅力アップ支援事業)

目的	商店街等店舗の外観改修による美観形成や昼夜の回遊性向上の取組を支援することにより、賑わい創出や活性化に寄与することを目的とする	
概要	夜も魅力的な商店街や伝統的・歴史的街並み等のコンセプトに基づいて商店街のまちなみ形成や夜間の回遊性向上につながる店舗改装をする場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/4以内、補助限度額:250万円	
助成対象者	商業施設の所有者又はテナント事業者	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

53 商店街整備事業(商店街共同施設撤去支援事業)

目的	商店街・小売市場が行う共同施設の撤去に対して、その経費の一部を補助することにより、空洞化した商店街・小売市場を開放的な空間に変え、空き店舗等の住宅転換を促進するとともにまち全体の魅力の創出を図る	
概要	商業集積機能を失った商店街・小売市場が空き店舗等の住宅への転換を促進するために老朽化したアーケード等の共同施設を撤去する場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/3以内(別途市町1/3以内)、補助限度額:500万円 阪神・淡路大震災の被災12市の対象者については、復興基金の活用により補助率:2/3以内、補助限度額:1,000万円	
助成対象者	商店街・小売市場の団体(任意団体を含む)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

54 商店街元気づくり事業

目的	商店街・小売市場が取り組む地域と一体となったイベントに対して支援し、にぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を促進する	
概要	商店街・小売市場が地域と一体となったイベントを実施する場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/4以内(ひょうごポイント活用の場合1/2)(別途市町1/4以内) 補助限度額:40万円(ひょうごポイント活用の場合80万円) ひょうごポイント:商店街関係者以外の県民(NPO、大学、住民団体等)がイベント等運営に作業協力した際に補助金を加算	
助成対象者	商店街・小売市場の団体(任意団体を含む)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

55 被災商店街にぎわい支援事業

目的	被災地内の商店街・小売市場が復興をアピールし、来街者の増加を図るために開催する復興イベント事業の経費の一部を補助することにより、にぎわい創出を支援するとともに、地域商業の活性化を図る	
概要	阪神・淡路大震災により多大な影響を受けている商店街・小売市場が来街者の増加と販売促進を図る復興イベントを実施する場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率：定額、補助限度額：100万円	
助成対象者	阪神・淡路大震災の被災12市の商店街・小売市場の団体（任意団体を含む）	
その他	補助対象は、補助対象額200万円以上のイベントに限る	
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

56 商店街新規出店・開業等支援事業

目的	商店街・小売市場における空き店舗を活用した魅力ある店舗の新規出店・開業等に対して支援し、商店街・小売市場における活性化を促進する	
概要	商店街・小売市場において、空き店舗を活用した魅力ある店舗の新規出店、子育て、高齢者支援など地域住民の交流等を図る施設を設置する場合、その立ち上げに要する店舗改装費、賃料等の一部を補助する	
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規出店、商店継承の場合は、 補助率：1/3以内、補助限度額：150万円(1年目)、50万円(2年目) ・地域交流促進等施設設置の場合は、 補助率：1/2以内、補助限度額：300万円(1年目)、100万円(2年目)、50万円(3年目) 	
助成対象者	開業希望者、商店街・小売市場の団体（任意団体を含む）等	
その他	公益財団法人ひょうご産業活性化センターが派遣する商業アドバイザーの助言を受けなければならない	
問合せ先	担当課	公益財団法人ひょうご産業活性化センター 商業支援課
	電話番号	078-291-8171
	メールアドレス	-

57 地域コミュニティ拠点再生事業(活性化プラン策定事業)

目的	商店街の今後の方向性や住民ニーズに対応した事業の実施計画づくりなどの活性化プランづくりを支援し、地域商業の活性化を図る	
概要	商店街等が今後の方向性や住民ニーズに対応した事業の実施計画づくりなどの活性化プランづくりを実施する場合、その経費を補助する	
助成(融資)内容	補助率:定額、補助限度額:100万円	
助成(融資)対象者	商店街・小売市場の団体(任意団体を含む)、商工会議所・商工会 等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

58 地域コミュニティ拠点再生事業(商店街コミュニティ機能強化応援事業)

目的	地域特性や住民ニーズに応じて実施する商店街のコミュニティ強化の取り組みを支援し、商店街の活性化をはじめ、地域の社会的課題の解決、地域の元気の創出を図る	
概要	商店街等が買い物弱者支援、地域資源活用などの地域課題に対応した活性化事業を実施する場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/2以内(ひょうごポイント活用の場合3/4) 補助限度額:500万円(ひょうごポイント活用の場合750万円) ひょうごポイント:商店街関係者以外の県民(NPO、大学、住民団体等)がイベント等運営に作業協力した際に補助金を加算	
助成対象者	商店街・小売市場の団体(任意団体を含む)、商工会議所・商工会、まちづくり会社 等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

59 地域コミュニティ拠点再生事業(商店街・まち再生整備事業)

目的	空洞化が進む商店街や再開発ビルについて、未利用店舗や未利用地の有効活用の取り組みを支援することにより、空洞化した商店街や再開発ビルの再生を図る	
概要	商店街振興組合等が低・未利用不動産活用による新規テナント誘致のための改装・改修・改築等を実施する場合、その経費の一部を補助する	
助成内容	補助率:1/3以内(別途市町1/3以内)、補助限度額:1,000万円 阪神・淡路大震災の被災12市の対象者については、復興基金の活用により 補助率:2/3以内、補助限度額:2,000万円	
助成対象者	商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所・商工会、まちづくり会社等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県経営商業課
	電話番号	078-362-3326
	メールアドレス	keieishogyo@pref.hyogo.lg.jp

60 観光地ブランド向上推進事業

目的	観光関連団体等が主体となり実施する新しい観光資源に加え、発掘した観光資源のさらなる磨き上げを支援することにより、地域の観光ブランド力を高め、誘客促進を図る	
概要	新たな逸品・名所・着地型ツアーなど新たな観光資源づくり、ブランド力を高めることを目指した地域の取組を助成	
助成内容	新たな観光資源づくり、ブランド力を高めることを目指した地域の取組に要する費用の1/2を助成(最大1,000千円まで)	
助成対象者	観光協会、公益法人、第3セクター、商工会議所及びこれら団体・企業等が参画する協議会等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県観光振興課
	電話番号	078-362-3317
	メールアドレス	kankoshinko@pref.hyogo.lg.jp

61

さとの空き家活用支援事業

目的	多自然居住の推進と地域の活性化を図るため、多自然地域内の空き家への居住を促進する	
概要	多自然地域内にある木造一戸建て空き家への居住または活用に向けた、水回り等の改修工事費の一部を助成	
助成(融資)内容	補助額:対象工事費に応じた定額補助(100万円、75万円、50万円の3段階) (ただし、対象工事費の1/3を上限とする) 補助対象経費:浴室・台所・便所等の水回りを含む改修工事に要する経費	
助成(融資)対象者	空き家に居住し又は活用しようとする者	
その他	「(仮称)さとの空き家選定会議」において選定されたものであること 改修の後、10年以上居住又は活用すること	
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3583
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

62

都市農村交流連携促進事業

目的	都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の多様な交流活動を支援	
概要	【農林漁業体験型】 都市住民団体と農村住民団体が共同で行う農林漁業体験等の交流活動を実施する 場合に助成 【企業連携促進型】 企業等が行う農山村集落の支援に向けた農作業応援や農産物直売等の双方向の 交流活動を実施する場合に助成	
助成(融資)内容	10万円 / 1事業 対象経費:活動にかかる講師謝金、旅費、消耗品代、会場使用料、バス借り上げ料 等	
助成(融資)対象者	農村住民団体、都市住民団体、企業(大学、労働組合等含む) 等	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県楽農生活室
	電話番号	078-362-9198
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

63 ひょうごボランティア基金助成事業

目的	県民自らが行うボランティア活動への支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図る	
概要	ひょうごボランティア基金を活用し、各種助成を行う。	
助成(融資)内容	県民ボランティア活動助成・中間支援活動助成・NPO等ネットワーク支援助成・協働事業助成・フロンティア事業助成	
助成(融資)対象者	県民ボランティア活動助成:法人格を持たないボランティアグループ等 その他の助成:NPO法人等	
その他		
問合せ先	担当課	ひょうごボランティアプラザ
	電話番号	078 - 360-8845
	メールアドレス	

64 地域づくり活動応援事業

目的	地域団体等が行う特性を生かした取組や、複数の地域や団体が連携した広域的な活動に対して助成を行うことにより、県民の多様な地域づくり活動を支援する	
概要	各県民局単位で募集を行い、申請書類審査や公開提案会等で助成額を決定 また、交流・報告会を開催し、事業を通じて得られたノウハウを、多くの活動団体や県民が相互に共有する機会を提供。	
助成内容	1件あたり原則50万円以内 活 動 枠:地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取り組み 広域活動枠:上記のうち市町域を超える取り組み	
助成対象者	自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、まちづくり協議会、防犯協会、交通安全協会、青少年育成団体などをはじめとし、一定の地域を基盤に地域活動を行う団体や、市町域を超える団体など	
その他	・募集:3~5月頃(各県民局により異なる)で実施済み	
問合せ先	担当課	各地域の県民局県民運動担当課(丹波地域は丹波の森公苑)
	電話番号	-
	メールアドレス	-

65

NPO活動応援貸付制度

目的	兵庫県内で行われているNPOの活動の継続、さらなる発展を応援するため、貸付事業を実施する	
概要	機器の購入費用等の設備資金や、委託金・補助金の入金までのつなぎ資金の貸付	
助成(融資)内容	貸付額:50万円以上600万円以下 利率:年1.20% 返済期間:7年以内 連帯保証人:代表者か役員のうち1名以上	
助成(融資)対象者	県内に主たる事務所を置いているNPO法人で、県内を対象とする事業	
その他		
問合せ先	担当課	ひょうごボランティアプラザ
	電話番号	078 - 360-8845
	メールアドレス	

66

ひょうごっ子・ふるさと塾事業(地域一体型)

目的	心の拠り所を兵庫にもつ人="ふるさと意識"を持つ人材を育てていくために、青少年が世代間や地域間の交流を進めるとともに、ふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図る	
概要	青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取り組みを支援する	
助成(融資)内容	地域で自然や文化、社会の営み等を体験し学ぶなど、ふるさと意識を醸成する取り組みに要する経費(5万円単位の定額補助)	
助成(融資)対象者	一定の地域(小学校区程度)を基盤とする団体 (県青少年団体連絡協議会加盟団体は対象外)	
その他	(要件) ふるさと意識の醸成につながる工夫を取り入れること 青少年(小学生～高校生)が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 団体が身近な人々とのネットワークを生かして行う地域ぐるみの取り組み	
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-4000
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

67 都市農村交流バス運行支援事業

目的	多くの県民が農山漁村を訪問し、農林漁業に親しむこと、保全活動への参画、また自然とのふれあいを通じて、農林漁業・農山漁村への理解を深めるほか、農林漁業者が消費・流通施設を見学するなど、農山漁村から都市への訪問についても促進を図り、もって、人と人、地域と地域の交流や連携による都市と農山漁村が共生する新しいふるさとづくりを進める	
概要	<p>【グリーン・ツーリズムバス】 農山漁村地域へ出かけ、本県の農林漁業を体験し、見聞することを通じて、多くの県民が農山漁村の応援団となり、また農山漁村を活性化させることを目的として、バス経費の一部を助成する</p> <p>【消費地探訪バス】 農林水産関係の生産者グループ、農産物加工グループ等が、県・市町や消費者団体等が主催する研修会、イベント等に参加、出展したり、また流通関係者との交流（施設視察）を行うなど、農山漁村から都市への流れを促進させることを目的として、バス経費の一部を助成する</p> <p>【わが町PRバス】 市町・集落等が、交流活動を通じて自らの地域をPRすることを目的として、一般の参加者を募集して旅行事業を催行する際に、バス経費の一部を助成する</p> <p>【農山村応援活動バス】 中山間地域の農山村集落において、都市住民等が行う農作業や集落づくりなど、支援活動の機会提供及び継続活動を目的として、バス経費の一部を助成する</p>	
助成(融資)内容	日帰り:2万5千円/1台 1泊2日:5万円/1台 (ただし、バス借上経費(消費税、通行料、駐車料等を除く)がこれを下回る場合は、そのバス借上経費を上限とする)	
助成(融資)対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の青少年、女性、老人等のグループ ・県内農林水産関係の生産者・加工者等の団体 ・県内のイベント実施市町、集落、JA、各種協議会等の団体 ・中山間地域の集落でのボランティア活動を実施しようとするグループ 等 	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫楽農生活センター
	電話番号	078-965-2651
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

68 農村総合整備事業・中山間地域総合整備事業

目的	農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備し、農作業の省力化、定住・交流の促進などを図る	
概要	農業の振興と定住促進を図り活力ある農村づくりを進めるため、市町が策定する「農村振興基本計画」に基づき、生産基盤、環境施設を総合的に整備する	
助成(融資)内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境施設(生産基盤的):集落内道路、集落内排水路 等 ・環境施設(生活改善的):防火水槽などの集落防災安全施設、生態系保全及び修景施設 等 	
助成(融資)対象者	市町、土地改良区	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県農村環境室 総合整備係
	電話番号	078-362-3434
	メールアドレス	

69 空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業

目的	障害福祉事業所が授産製品の販路拡大のために商店街等の空き店舗を活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を補助することにより、障害者の工賃向上を図る	
概要	就労移行支援事業、就労継続支援(A型・B型)事業等を実施する法人が、工賃向上のために商店街の空き店舗を活用して事業を拡大する場合に、初度設備整備費及び初度設備を設置する店舗の賃借料の一部を助成	
助成(融資)内容	初度設備費:定額(1事業所につき上限1,000千円) 店舗賃借料:1/2(1事業所につき上限500千円。平成25年度新規分については、要した経費区分毎の定額制)	
助成(融資)対象者	就労移行支援事業、就労継続支援(A型・B型)事業、その他市町社会福祉協議会等公共目的を有する団体、複数の法人等で構成する共同事業体	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県障害者支援課
	電話番号	078-362-3261
	メールアドレス	shogaishashien@pref.hyogo.lg.jp

1 「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談

目的	県民が日常生活の中で身近な異変を察知した際に、匿名で通報できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談を創設することにより、安全・安心な兵庫の実現を目指す	
概要	電話による通報・相談を受け、速やかに関係機関につなぎ、犯罪の未然防止等を行う 平成25年7月開設予定	
相談(アドバイス)できる内容	県民が日常生活の中で察知した身近な異変等の通報・相談	
利用方法	電話	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域安全課
	電話番号	078-362-3173
	メールアドレス	chiikianzen@pref.hyogo.lg.jp

2 福祉のまちづくり条例に基づくチェック&アドバイス制度

目的	「福祉のまちづくり条例・規則」に基づき、障害者等の参画と協働によるバリアフリー整備等を進めるとともに、規則で定める基準の周知・徹底を図り、高齢者、障害者等がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進する	
概要	設計計画時や工事完了後に、障害者をはじめとする施設利用者や専門家の意見を聴き、それらを反映していくための制度を運用していくことにより、あらゆる人が利用しやすい施設のバリアフリー化を推進する	
相談(アドバイス)できる内容	利用者の立場からの視点、建築に関する専門的視点、福祉に関する専門的視点から点検・助言を行う「福祉のまちづくりアドバイザー」が施設のソフト・ハード面において、バリアフリーに関する点検・助言を行う 福祉のまちづくりアドバイザー：県が主催する養成研修を受講し、かつ一定の経験等を有する専門家や障害者等の利用者	
利用方法	あっせんを希望する施設の所有者等は、希望日の原則1ヶ月前までに、施設の所有者等が兵庫県に「福祉のまちづくりアドバイザーあっせん申請書」(ホームページに掲載)を提出する	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

3 乳幼児子育て応援事業

目的	在宅の0～2歳児及びその親に対する子育て支援への関心が高まってきていることから、しつけを学んだり、集団活動を体験する機会を新たに設け、親育ちの機会とする	
概要	県内の民間保育所で各園年48回ないし96回実施	
相談(アドバイス)できる内容	子育てに関すること	
利用方法	実施保育所にお問い合わせください。	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県児童課
	電話番号	078-362-3199
	メールアドレス	jidouka@pref.hyogo.lg.jp

4 外国人県民相談の実施

目的	外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、即時解決型の相談や行政情報の提供等を実施	
概要	一般相談 言語: 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語 開設日時: 月～金曜日 9～17時 専門相談 内容: 法律相談 開設日時: 月曜日 13～15時	
相談(アドバイス)できる内容	くらしに関すること、出入国に関する事等の一一般相談および法律相談	
利用方法	・電話、ファックスによる問い合わせ(電話: 078-382-2052 FAX: 078-382-2012) ・来訪による相談(兵庫県民総合相談センター内)	
その他	・相談は無料 ・法律相談は事前予約が必要	
問合せ先	担当課	兵庫県国際交流課
	電話番号	078-362-3025
	メールアドレス	kokusaikouryu@pref.hyogo.lg.jp

5 花と緑の専門家バンク・講習会事業

目的	(公財)兵庫県園芸・公園協会が、同協会内に設置した「花と緑の専門家バンク」に登録した講師(アドバイザー)による講習会等を実施することにより、県民まちなみ緑化事業実施箇所等の適正な整備と維持管理の確保を図る	
概要	県民まちなみ緑化事業を実施した団体等を対象に、(公財)兵庫県園芸・公園協会内の「花と緑の専門家バンク」に登録の専門家を講師に、事業実施場所の維持管理等に関する現地研修を開催	
相談(アドバイス)できる内容	植樹や芝生化などの緑化箇所、花緑活動を行う住民団体等の花壇等の維持管理方法、花壇づくりの技術 など	
利用方法	各県民局の「緑のパトロール隊」を経由して(公財)兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンターに申し込み(講師の経費は同協会が負担)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課(緑化政策係)
	電話番号	078-341-7711(内線2739)
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

6 太陽光発電相談指導センターの運営

目的	住宅用太陽光発電設備の導入を積極的に進め、再生可能エネルギー設備の更なる普及を図る	
概要	住宅用太陽光発電設備の設置を検討している方からのあらゆる相談に、太陽光発電相談指導センターの専門の相談員が対応。(住宅以外への設置に関するご相談についても対応できる場合有)	
相談(アドバイス)できる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備に関する情報提供 ・太陽光発電設置現地コンサルティング ・太陽熱温水器、ペレットストーブに関する情報提供 ・地域相談会の実施 	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・センターへの来所(神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー5階) ・電話(078-371-6000)による問い合わせ(平日9:30~17:30) 	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県温暖化対策課
	電話番号	078-362-3284
	メールアドレス	ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

7 古民家再生促進支援事業

目的	優良な住宅ストックである古民家を地域資源として再生し、地域の活性化につなげるとともに、伝統的木造建築技術の維持・継承とまちなみ景観の維持・保全を図る	
概要	地域の建築士・大工等の専門家を派遣し、古民家の建物調査・再生提案を実施する 建物調査: 建物を調査し、修繕・再生の可能性についてアドバイスする 再生提案: 建物調査を行った古民家に対し、より具体的な再生方法等を提案する	
相談(アドバイス)できる内容	古民家の状態、修繕の必要性、維持管理の相談や活用・再生に向けたアドバイス等	
利用方法	ひょうご住まいサポートセンターにて受付 審査を経て、専門家を派遣	
その他	古民家所有者の費用負担はない 再生提案は建物調査を実施した後の申請となる	
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3583
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

8 生きがいしごとサポートセンター事業の実施

目的	地域社会貢献と生きがいある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス(以下、CB)等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る	
概要	CB等での就業・起業を支援する中間支援組織(NPO法人等)が設置・運営する「生きがいしごとサポートセンター」で就業・起業について相談を受ける	
相談(アドバイス)できる内容	設置地域 県内6ヶ所 (神戸東地域、神戸西地域、阪神北地域、阪神南地域、東・北播磨地域、中・西播磨地域) 基本的事業 情報提供、相談業務、CBゼミナール、実務講習会、無料職業紹介事業 定着・循環事業 インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等 団塊世代の元気推進事業 団塊世代へのCB等の普及啓発 等 高齢者対象の強化事業 高齢者向けのCBセミナー、講習会 等	
利用方法	各生きがいしごとサポートセンターへの電話・メール、来訪等による問い合わせ	
その他	平成25年度は但馬、丹波、淡路地域へも出張による相談や講習会等を開催	
問合せ先	担当課	兵庫県しごと支援課
	電話番号	078-362-9183
	メールアドレス	shigotoshien@pref.hyogo.lg.jp

9 生涯学習情報コーナーの運営

目的	県内の生涯学習機関との連携のもと、学習情報の提供や学習相談へのアドバイス、学習グループや指導者の育成等により、県民の生涯学習を支援する	
概要	学習相談へのアドバイス。講座、資格、施設等の情報提供。学習支援室(学習会や打合せ用会議室)の貸室等	
相談(アドバイス)できる内容	生涯学習に関する各種相談(講座照会、資格取得、学習計画の立て方、ボランティア講師の紹介等)	
利用方法	開館時間:9:00～17:15(土・日・祝・年末年始を除く) 相談受付時間:9:00～16:00 相談方法:面談、電話、FAX、メール(電話:078-360-8533) 学習支援室の利用は、申込必要	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3894
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

10 エネルギー自給のむらづくり推進事業

目的	・農業用水などの地域資源の有効利用による低炭素社会の実現 ・土地改良施設等の維持管理コストの軽減	
概要	農村地域に豊富に賦存している再生可能エネルギーを利用し、土地改良施設等の維持管理の負担軽減、農村活性化、地球温暖化問題への対応を図る	
相談(アドバイス)できる内容	農村地域における、農業水利施設等を利用した再生可能エネルギーの導入可能性調査	
利用方法	市町、土地改良区	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県農村環境室 総合整備係
	電話番号	078-362-3434
	メールアドレス	

11

地域づくり活動サポーターの設置

目的	地域社会の共同利益の実現をめざす、県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役として設置	
概要	各県民局に「地域づくり活動総合コーディネーター」を1名設置し、「情報発信」「相談・アドバイス」「地域資源のつなぎ役」「マッチング」「サポーターズネットの構築」等の業務に従事	
相談(アドバイス)できる内容	地域づくり活動にはじめて取り組む人や活動グループに対する、活動ノウハウや情報提供	
利用方法	利用希望者は、各県民局の県民運動担当課に電話等で直接連絡	
その他		
問合せ先	担当課	各地域の県民局県民運動担当課(丹波地域は丹波の森公苑)
	電話番号	-
	メールアドレス	-

1 「ひょうご安全の日のつどい」の実施		
目的	「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを、広く県民の参画のもとに実施していくため、県域、職域の団体等から構成する「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置・運営し、県民会議の事業として1月17日に「メモリアルウォーク」「1.17のつどい(追悼行事)」等の「1.17は忘れない」行事を県民の参画のもとに実施する	
概要	「ひょうご安全の日のつどい」は、1月17日に、風化しがちな防災意識を新たにするとともに、震災の経験と教訓を発信し、1.17を忘れずに語り継ぐため、「1.17のつどい」、「1.17ひょうごメモリアルウォーク2013」、「交流ひろば・ステージ」、「防災訓練」、「施設見学」を実施している。また、今年度は昨年度に引き続き、特別企画として「東日本大震災“絆”の発信」をあわせて実施	
内容	<p>1.17のつどい 阪神・淡路大震災の犠牲となられた方々への哀悼の誠を捧げるとともに、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意について、国内外や次世代に強く発信する</p> <p>1.17ひょうごメモリアルウォーク2013 東日本大震災においても明らかになった交通機関の途絶を想定し、東西6つの出発地からHAT神戸をゴールとする東西6つのコースにおいて、緊急時の避難路・救援路として整備された山手幹線等を歩くほか、震災から復興した街並みや震災モニュメントを巡るなど、防災意識を高めるとともに、震災の経験と教訓を次世代に語り継いでいく</p> <p>交流ひろば 関係機関やNPO、ボランティアグループ等による活動展示や炊き出し、防災体験など、県民の防災意識向上や交流、次世代への教訓の伝承を図る場とする</p> <p>交流ステージ 阪神淡路大震災や東日本大震災ゆかりの県民グループ、学生、著名アーティスト等による発表、コンサート、防災クイズなどを実施し、県民の防災意識向上や交流を図る場とする</p> <p>防災訓練 ひょうご安全の日の趣旨を踏まえ、メモリアルウォークやつどい参加者などを対象に、体験型防災訓練等を行うことで、県民の災害対応能力の向上を図る</p>	
利用方法	メモリアルウォークに関しては、はがきや県ホームページからの簡易申請で受付	
その他	県ホームページや、県広報誌、各公共交通機関の機関誌への登載、駅、県民局、市町等でチラシを配架・広報し、参加者を募集	
問合せ先	担当課	兵庫県復興支援課
	電話番号	078-362-9984
	メールアドレス	fukkoushien@pref.hyogo.lg.jp

2 地域における減災対策の推進		
目的	地域の防災・減災活動の中心となる自主防災組織の意識高揚と技術向上を図るため、防災拠点等において研修等を実施する	
概要	北播磨地域自主防災組織リーダー等研修 ・開催時期 平成25年6月 ・開催回数 4回 ・開催場所 兵庫県広域防災センター	
内容	・対象 北播磨地域の自主防災組織のリーダー等 ・講義 ・地震体験・煙避難体験・備蓄倉庫見学	
利用方法	以下の「問合せ先」にお問い合わせください	
その他		
問合せ先	担当課	北播磨県民局総務企画室総務防災課
	電話番号	0795-42-9304
	メールアドレス	Kharimasom@pref.hyogo.lg.jp

3 バリアフリーチェック & アドバイス制度		
目的	「福祉のまちづくり条例・規則」に基づき、障害者等の参画と協働によるバリアフリー整備等を進めるとともに、規則で定める基準の周知・徹底を図り、高齢者、障害者等がいいきと生活できる福祉のまちづくりを推進する	
概要	高齢者や障害者を含むすべての県民がいいきと生活できるまちづくりを実現するため、設計計画時や工事完了後に、障害者をはじめとする施設利用者や専門家の意見を聴き、それらを反映していくための制度を運用していくことにより、あらゆる人が利用しやすい施設のバリアフリー化を推進する	
内容	建築士、社会福祉士、作業療法士等の有資格者や、高齢者、障害者等で、福祉のまちづくりに自ら参画し、これを推進する意欲を有する者を福祉のまちづくりアドバイザーとして登録する	
利用方法	登録希望者は、随時県に相談	
その他	登録要件その他詳細は、県のホームページ参照	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

4 まちの子育てひろば事業		
目的	核家族化の進展や地域の人間関係希薄化などにより、母親の育児に対する不安感・負担感が広がる中、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、情報交換ができる「ひろば」を県内各地に開設することで、子育て家庭の孤立化を 방지、乳幼児に対する虐待の未然防止を図る	
概要	ひろばへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 各県民局配置のまちの子育てひろばコーディネーターによる運営支援 ひろばアドバイザー、動く・こどもの館等の派遣による相談機能や体験活動の実施 主な開設者(場所) <ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園、児童館などの施設 自治会、子育てサークル、ボランティアグループ 開設か所数: 約2,000か所	
内容	親子(未就学児)を対象に、 <ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に集える「場」の提供 絵本の読み聞かせや人形劇などの遊びの提供 子育て相談、情報交換 親子体操、工作、季節の行事などの体験活動の実施 	
利用方法	ひろばへの参加: 各ひろばへ直接問い合わせ又は各県民局へ問い合わせ ひろばの開設: 各県民局へ問い合わせ	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県少子対策課
	電話番号	078-362-4185
	メールアドレス	shoshitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

5 花緑いっぱい運動推進員の委嘱

目的	住民・事業者・行政など様々な主体により展開する「花いっぱい運動」のリーダーとして、それぞれの地域で、花と緑のまちづくりに取り組んでいる方やこれから取り組んでみたいと考えている方を、技術知識の面で支援する	
概要	(公財)兵庫県園芸・公園協会から、一定の要件を満たす、地域の緑化活動に取り組もうとするグループの育成 地域の緑化活動へのアドバイス 緑化活動グループの交流促進 など 地域において自主的に活動を展開するリーダーを「花緑いっぱい推進員」に委嘱	
内容	(公財)兵庫県園芸・公園協会による 兵庫県ボランティア・市民活動災害共済制度加入、協会主催の研修会・ワークショップによる知識向上、ニュースレター等による情報提供 など	
利用方法	応募は(公財)兵庫県園芸・公園協会ですぐに受付 応募資格 次の花と緑に関する資格を有している方 ・まちづくりガーデナー(兵庫県立淡路景観園芸学校まちづくりガーデナー本科コース修了生) ・グリーンアドバイザー ・園芸装飾技能士 ・造園技能士 ・市町等が行っている花と緑を活用したまちづくり活動等の講座を半年以上受講し認定を受けた方などで、地域において指導する意欲があり、指導活動のできる方	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課(緑化政策係)
	電話番号	078-341-7711(内線2739)
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

6 こども北摂里山探検隊の実施

目的	小中学生が北摂里山をフィールドとする自然観察会への参加体験を通じて、里山への理解や愛着を高め、「いのち」や「こころ」の大切さを学ぶ	
概要	小中学生が「こども北摂里山探検隊」として、北摂里山をフィールドに昆虫や植物などの観察会、サマースクール、ワークショップなどの体験学習を行う	
内容	対象:小中学生20名程度 実施回数:年数回程度(毎回募集) 内容:ホテル観察会、昆虫採取、サマーキャンプ、クラフトづくり、星空観察、炭焼体験等	
利用方法	毎回募集 詳しくは、北摂里山博物館のホームページまたは阪神北摂民局のホームページをご参照ください	
その他	参加にあたっては実費が必要なことがあります	
問合せ先	担当課	兵庫県阪神北摂民局里山・環境課 または北摂里山博物館運営協議会
	電話番号	0797-83-3146(里山・環境課)、0797-83-3114(運営協議会)
	メールアドレス	info@hitosato.jp

7 コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座

目的	コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドとする県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の平成26年度開設に先行して、地域住民等が取り組む人と自然の共生をめざす地域づくりを支援する機能を充実するため、人材育成をはじめとしたソフト事業を実施する	
概要	コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパーク活動を軸にそれらの地域づくりへの活かし方を学ぶため、公開講座、サイエンスカフェ、フィールドワークを実施する	
内容	公開講座: 大学教員等を講師に経済、観光、環境、地質、地理、生物、社会、農業などの分野から地域づくりを考える サイエンスカフェ: 県立コウノトリの郷公園の研究者等と少人数で語り合う場をつくり、科学的な考え方を身近なものとして感じてもらう フィールドワーク: 湿地や河川等の実地(現場)で、人と自然が共生する地域づくりのために必要な手法を学ぶ	
利用方法	公開講座: 但馬県民局地域振興課又は県立コウノトリの郷公園に、メール又はファックスで申込 サイエンスカフェ: 申込不要 フィールドワーク: 県立コウノトリの郷公園にメール又はファックスで申込	
その他	受講料・参加費等 公開講座: 2,500円(全5回) サイエンスカフェ: 無料(飲み物代は各自負担) フィールドワーク: 無料	
問合せ先	担当課	兵庫県地域振興課
	電話番号	078-362-9014
	メールアドレス	seisaku_chiiki@pref.hyogo.lg.jp

8 あわじ環境未来島セミナーの開催

目的	人口減少・経済縮小などの問題を抱える淡路島で、地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取り組みを行う「あわじ環境未来島構想」を推進するため、構想の具体的なテーマについて学び、討議等を行うセミナーを開催する	
概要	県民参加型のセミナーを島内各地で開催 ・開催回数: 3回程度	
内容	詳細内容が決まり次第、ホームページ等で発表	
利用方法	以下の「問合せ先」にお問い合わせください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県淡路県民局公園島推進室
	電話番号	0799-26-2125
	メールアドレス	

9 大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした交流博物館事業の実施		
目的	平成26年の大河ドラマ「軍師官兵衛」が決定したことを契機に、県立歴史博物館、県立考古博物館及び県立図書館が連携して各種事業を実施する	
概要	(1) 記念フォーラムの開催 時期 平成25年10月 場所 姫路市内 内容 記念講演、パネルディスカッション等 (2) 黒田官兵衛歴史講座の開催 時期 平成25年7月～ 内容 3施設で各2回程度の計6回の連続講座 (3) 官兵衛ゆかりの城跡現地講演会の開催 時期 平成25年7月～ 内容 ゆかりの城跡で講演会と現地見学会	
内容	詳細内容が決まり次第、ホームページ等で発表	
利用方法	以下の「問合せ先」にお問い合わせください	
その他	関連事業 歴史博物館:2014年NHK大河ドラマ特別展「軍師官兵衛」 考古博物館:特別展「動乱！播磨の中世 - 赤松円心から黒田官兵衛まで - 」 図書館 :大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした情報発信事業 市町が行う黒田官兵衛イベントとの連携	
問合せ先	担当課	兵庫県教育委員会事務局文化財課
	電話番号	078-362-3783
	メールアドレス	bunkazai@pref.hyogo.lg.jp

10 神戸ビエンナーレ2013「横尾忠則 感応する風景」の開催		
目的	神戸ビエンナーレ2013の事業の一つとして、県立美術館と横尾忠則現代美術館が連携をしながら、横尾忠則氏の作品を紹介することにより、兵庫の文化力の向上を図る	
概要	横尾忠則氏の作品を紹介する展覧会を開催 ・開催期間:平成25年10月1日～12月1日 ・開催場所:県立美術館ギャラリー棟3階	
内容	横尾忠則の「風景」に焦点を当てた展覧会を開催	
利用方法	兵庫県立美術館ホームページをご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県教育委員会事務局社会教育課
	電話番号	078-362-9434
	メールアドレス	syakaikyokuikuka@pref.hyogo.lg.jp

11

子育てほっとステーション事業

目的	商店街の空き店舗等を活用して、親子がくつろげる場所として「子育てほっとステーション」を設置し、子育て支援に関する事業を実施することにより、子育て中の親子が買い物に出かけやすい環境を整備するとともに、地域の子育て支援活動を充実する	
概要		
内容	「子育てほっとステーション」は、お子様と一緒にでも気軽に買い物などに出かけられる環境を整備するために、商店街の空き店舗やショッピングセンターの空きスペース等に、親子がくつろげるたまり場や授乳スペースなどを設置しました。 平成21～24年度に、「子育てほっとステーション設置事業」として、兵庫県が整備費・運営費の補助を行いました。(21年度:12カ所、22年度:11カ所、23年度:10カ所、24年度:5カ所)	
利用方法	以下の担当課にお問い合わせください。	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県少子対策課
	電話番号	078-362-4185
	メールアドレス	shoshitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

12

生きがいしごとサポートセンター事業の実施

目的	地域社会貢献と生きがいある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス(以下、CB)等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る	
概要	CB等での就業・起業を支援する中間支援組織(NPO法人等)が設置・運営する「生きがいしごとサポートセンター」でのセミナーに参加できる	
内容	設置地域 県内6ヶ所 (神戸東地域、神戸西地域、阪神北地域、阪神南地域、東・北播磨地域、中・西播磨地域) 基本的事業 情報提供、相談業務、CBゼミナール、実務講習会、無料職業紹介事業 定着・循環事業 インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等 団塊世代の元気推進事業 団塊世代へのCB等の普及啓発 等 高齢者対象の強化事業 高齢者向けのCBセミナー、講習会 等	
利用方法	各生きがいしごとサポートセンターへの電話・メール、来訪等による問い合わせ	
その他	平成25年度は但馬、丹波、淡路地域へも出張による相談や講習会等を開催	
問合せ先	担当課	兵庫県しごと支援課
	電話番号	078-362-9183
	メールアドレス	shigotoshien@pref.hyogo.lg.jp

13

新規就農駅前講座等推進事業

目的	新たな本県農業の担い手として、シニア世代のサラリーマン等をターゲットに加え、現在の職業を続けながら就農に必要な農業の基礎知識を取得できる講座を開催し、積極的に農業後継者の確保を図る	
概要	新規就農駅前講座(事業主体:(社)兵庫みどり公社) ・開講場所:神戸地区(夜間):3カ所、播磨地区(休日):1ヶ所 ・開講期間:夜間、休日(2ヶ月程度)(月3~4回計6回+視察1回) ・開講内容:講師招聘による座学、視察研修 ・募集人員:100名程度(25名程度×4ヶ所)	
内容	兵庫楽農生活センターのホームページをご覧ください	
利用方法	申込書に必要事項をご記入の上、郵送・FAX又は、メールで下記へ申込 社団法人兵庫みどり公社 兵庫楽農生活センター 楽農学校課 新規就農駅前講座担当 〒651-2304 神戸市西区神出町小束野30-17 TEL:078-965-2047 FAX:078-965-2659	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県農業経営課
	電話番号	078-362-9194
	メールアドレス	nougyoukeiei@pref.hyogo.lg.jp

14

都市農業の推進

目的	都市農業への住民理解の促進、参画の促進を図る	
概要	阪神地域の地元住民が、地元農業の歴史や現状を学び地域農業への理解を深める都市農業学習講座を開催する	
内容	ひょうご都市農業支援センターのホームページをご覧ください	
利用方法	ひょうご都市農業支援センターのホームページをご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県総合農政課
	電話番号	078-362-3444
	メールアドレス	sougounousei@pref.hyogo.lg.jp

15

集落活性化支援対策事業

目的	中山間地域において、農村集落に住む人々が地域に愛着を持って元気に生活できるよう「活力ある農村集落づくり」を図る	
概要	地域活同研修会 集落の活性化等に取組む契機となる研修会を開催 集落懇談会 農村集落に対する指導・助言、集落の自主的な取り組みに対する支援	
内容	地域活動研修会 専門家による地域づくり等の講話や他地域の取組事例等を内容とする研修会の開催 集落懇談会 学識経験者等の派遣による集落の課題解決等に向けた指導・助言	
利用方法	地域活動研修会 市町を通じて研修会の参加者を募集 集落懇談会 市町を通じて懇談会実施の希望を受け、県内で調整後実施地区を確定	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県楽農生活室
	電話番号	078-362-9198
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

16

走る県民教室

目的	県の施設などの見学により、県民に県政についての理解と地域間の交流を図ってもらうため、県がバス借上料の一部を補助する制度	
概要	公的施設を20人以上で見学する県内の自治会、婦人会などの地域団体やグループに対し、バス1台あたり1日コース25,000円、1泊2日コース50,000円を補助	
内容	対象団体：県内の自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会などの地域団体やグループ 補助要件： (1日コース)県の見学対象施設を2ヵ所以上、又は県及び市町の見学対象施設をそれぞれ1ヵ所以上見学 (1泊2日コース)県の見学対象施設を3ヵ所以上、又は県の見学対象施設を2ヵ所以上と市町の見学対象施設を1ヵ所以上見学 参加人数：20人以上 補助金額：(1日コース)25,000円/台 (1泊2日コース)50,000円/台	
利用方法	希望する施設に「走る県民教室」を利用した見学である旨を伝え、申込をする。実施計画書その他必要書類を団体を所管する県民局へ提出。見学当日に見学施設において確認印の押印を受け、見学終了後1ヵ月以内に実績報告書を県民局に提出	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県広報課広聴室
	電話番号	078-362-3022
	メールアドレス	

17

北摂里山大学の開講

目的	里山の保全や地域の活性化に取り組む人材を育成する	
概要	講座形式で実施 里山管理、生物多様性、環境学習、歴史・文化などを興味深く学ぶことができる	
内容	対象: 森林ボランティアや環境活動団体のメンバーとして里山に関わる活動をされている方または今後しようとする方 25名 開催回数等: 年10回程度(フィールドでの実習主体)、6月開講 内容: 基礎講座(里山管理など)及び応用講座(生物多様性など)	
利用方法	募集は終了しました	
その他	受講には別途費用が必要です	
問合せ先	担当課	兵庫県阪神北県民局里山・環境課 または北摂里山博物館運営協議会
	電話番号	0797-83-3146(里山・環境課)、0797-83-3114(運営協議会)
	メールアドレス	info@hitosato.jp

18

公共交通を利用したポイントラリーイベント

目的	路線バス等の地域公共交通の問題点・課題を把握し、今後の施策展開につなげる	
概要	管内の魅力紹介及び公共交通の利用啓発をテーマとした講演会を実施するとともに、管内の観光スポットを路線バス等の公共交通機関を利用して巡り、訪問した箇所に応じた合計ポイントを競うイベントを実施し、参加者から報告書を提出していただく	
内容	・講演会(9月28日) ・ポイントラリーイベント(9月28日～12月23日)	
利用方法	募集は終了しました	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所企画調整担当
	電話番号	0797-83-3178
	メールアドレス	takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp

19

北摂里山魅力づくり応援事業

目的	北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の推進を図るため、北摂里山をフィールドに活動する団体が行う里山保全・利活用事業や環境整備事業に補助する	
概要	ボランティア団体等が行う里山の魅力を伝えるイベントや里山林の整備等に対する補助	
内容	1団体あたり上限30万円	
利用方法	募集終了、助成事業決定済み	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県阪神北県民局北摂都市活性化参事 または北摂里山博物館運営協議会
	電話番号	0797-83-3155又は0797-83-3114
	メールアドレス	hokusetsutoshi@pref.hyogo.lg.jp

20

北摂里山ポスター写真コンクール

目的	北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)の周知を図るとともに、北摂里山の魅力を地元住民等の視点で広く発信する	
概要	写真コンクールの実施	
内容	募集時期: H25年6月17日～H26年1月31日 審査時期: H26.2(予定)	
利用方法	北摂里山博物館のホームページをご覧ください	
その他	最優秀作品、優秀作品については、副賞を贈呈 また、最優秀作品については、H26年度に作成する北摂里山博物館ポスターの図柄として採用	
問合せ先	担当課	兵庫県阪神北県民局北摂都市活性化参事 または北摂里山博物館運営協議会
	電話番号	0797-83-3155又は0797-83-3114
	メールアドレス	hokusetsutoshi@pref.hyogo.lg.jp

21

東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業		
目的	阪神・淡路大震災の復興まちづくりを経験した専門家(ひょうごまちづくり専門家)を被災地に派遣し、復興まちづくりのノウハウや教訓を伝え、東日本大震災における住民主体の復興まちづくりを支援する	
概要	「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」を設置し、被災地からの要請等に応じ、専門家をコンサルチーム又はアドバイザーとして派遣	
内容	東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンクの設置・登録 専門家の登録と登録情報の発信 ひょうごまちづくりコンサルチームの派遣 住民主体のまちづくりに向けた機運を醸成するため、被災地開催のワークショップ等に派遣 ひょうごまちづくりアドバイザーの派遣 まちづくり協議会等の設立・運営や復興まちづくりに関するアドバイスに派遣	
利用方法	(公財)兵庫県まちづくり技術センターで随時受付 「ひょうごまちづくり専門家」の登録申請 県内のまちづくり関連団体からのコンサルチーム派遣に関する企画提案	
その他	詳しくは、(公財)兵庫県まちづくり技術センターのホームページを参照	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4324
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

22

県民まちづくり・デザインフォーラム(仮称)の開催		
目的	平成24年度に改定した「まちづくり基本方針」の県民等への普及啓発を図るとともに、前回改定時(平成19年)に実施した「日本文化デザイン会議2007兵庫」のフォローアップを行い、魅力あふれる地域づくりを推進する	
概要	県民参加型のリレーフォーラムを県内各地で開催 ・開催時期:平成25年11月～平成26年3月 ・開催回数:4回	
内容	三木会場(11/2)、豊岡会場(12/7)、南あわじ会場(2/19)、姫路会場(3/15)で開催 詳細内容が決まり次第、ホームページ等で発表します	
利用方法	詳細内容が決まり次第、ホームページ等で発表します	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4324
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

23

人間サイズのまちづくり賞の実施

目的	まちづくり基本条例に基づく県民の参画と協働による「人間サイズのまちづくり」を推進するため、まちづくりに対する県民の意識の高揚、普及・啓発を図る	
概要	基本条例の基本理念である、安全・安心・魅力あるまちづくりの推進に寄与する優れた建築物や顕著な功績のあった活動団体等を顕彰する	
内容	授賞案件は審査委員会の意見をもとに決定する(授賞対象は以下のとおり) ・建築物、まちなみの場合:事業主、設計者及び施工者 ・まちづくり活動の場合:活動主体である団体又は個人	
利用方法	6/7~7/12で募集は終了しました	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4324
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

24

明舞団地再生展開事業(学生シェアハウスの公募)

目的	明舞団地がオールドニュータウンの再生モデルとなるよう、地域住民と連携したコミュニティの再生支援など、住民等が主体となった持続的なまちづくりに向けた仕組みづくりに取り組む	
概要	県営住宅への学生入居により、団地内若年化を図るとともに、自治会活動等への貢献を義務付けることにより、ミストコミュニティ(世代間交流)を推進する	
内容	県営住宅に居住する大学生等を募集	
利用方法	募集時期(平成25年末頃)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3595
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.jp

25

明舞団地再生展開事業(明舞住民講座支援事業)		
目的	明舞団地がオールドニュータウンの再生モデルとなるよう、地域住民と連携したコミュニティの再生支援など、住民等が主体となった持続的なまちづくりに向けた仕組みづくりに取り組む	
概要	様々な人々の交流や連携による団地全体のコミュニティの再生を促すため、芸術文化の知識を持つ地域住民に、住民を対象とした講座や発表会等を開催する機会の提供を通して、団地住民の交流と連携の拡大を推進する	
内容	芸術文化(陶芸や手芸などの工芸品制作、茶道、書道、詩等)の技能を持つ者に、作品の発表会等を開催する場所等を提供	
利用方法	内容決定後、参加者を募集します	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3595
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.jp

26

明舞団地再生展開事業(まちづくり委員会)		
目的	明舞団地がオールドニュータウンの再生モデルとなるよう、地域住民と連携したコミュニティの再生支援など、住民等が主体となった持続的なまちづくりに向けた仕組みづくりに取り組む	
概要	住民、行政、事業者が一堂に会して、意見調整や問題意識を共有し、団地再生の取り組みを進めるための基礎的な場として、明舞まちづくり委員会を開催する	
内容	住民・自治会・NPO等による明舞まちづくり委員会を開催	
利用方法	開催時期(調整中)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3595
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.jp

27

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

目的	家族や家庭の結びつき、地域との関係強化を図るため、地域団体、NPO、大学、企業等の多様な団体により推進される「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援する	
概要	(1)「家族の日」運動の普及推進 ・「家族の日」写真コンクールの開催、「家族の日」啓発ポスターの作成等 (2)「ひょうご家庭応援県民大会」の開催	
内容	「家族の日」写真コンクールの開催 ・応募時期：平成25年7月1日～9月30日 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催 ・開催時期：平成25年11月(予定)	
利用方法	兵庫県ホームページ「ひょうご家庭応援県民運動の推進」をご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県男女家庭課
	電話番号	078-362-3169
	メールアドレス	danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

28

お父さんプロジェクトの推進

目的	父親・シニア男性が子育てや地域活動へ参画するきっかけづくりとともに、地域活動の新たな担い手として活躍できるよう身近な地域での父親やシニア男性同士の仲間づくりを支援する	
概要	(1)「お父さん応援講座」の開催 (2)「地域の祖父応援講座」の開催 (3)「お父さん応援フォーラム」の開催 (4)「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援	
内容	・「お父さん応援講座」：県内15箇所で開催予定 ・地域の祖父応援講座：県内5箇所で開催予定 ・「お父さん応援フォーラム」：平成26年2月開催予定 ・「ひょうごおやじネットワーク」：随時、会員を募集	
利用方法	兵庫県ホームページ「ひょうご家庭応援県民運動の推進」をご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県男女家庭課
	電話番号	078-362-3169
	メールアドレス	danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

29

いなみ野学園の開設

目的	高齢者に総合的・体系的な学習機会を提供し、生きがいづくりに寄与するとともに、地域活動の指導者や実践者を養成することにより、高齢者の社会参加を促進する	
概要	4年制大学講座 開設場所:いなみ野学園(加古川市) / 入学資格:60歳以上の県内在住者 / 定員:340人 大学院講座(2年制) 開設場所:いなみ野学園(加古川市) / 入学資格:2年制以上の高齢者大学講座修了者等 / 定員:50人	
内容	4年制大学講座 学科:園芸、健康づくり、文化、陶芸 / 授業日数:年間30日 大学院講座(2年制) コース:歴史・文化、健康・福祉、地域活動 / 授業日数:年間30日	
利用方法	4年制大学講座、大学院講座ともに、毎年2月に翌年度の入学生を募集	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3894
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

30

阪神シニアカレッジの開設

目的	高齢者に総合的・体系的な学習機会を提供し、生きがいづくりに寄与するとともに、阪神地域の特性や課題に対応した地域活動やボランティア活動等の知識・技能の習得を図ることにより、高齢者の社会参加を促進する	
概要	4年制大学講座 開設場所:宝塚ソリオ2(宝塚市)他 / 入学資格:60歳以上の神戸・阪神地域在住者 / 定員:150人 阪神ひと・まち創造講座(2年制) 開設場所:伊丹ショッピングデパート7階(伊丹市) / 入学資格:生涯学習等に関心のある56歳以上の神戸・阪神地域在住者 / 定員:30人	
内容	4年制大学講座 学科:園芸、健康、国際理解 / 授業日数:年間60日 阪神ひと・まち創造講座(2年制) 内容:阪神地域の歴史・産業、コミュニケーション、地域活動等 / 授業日数:年間30日	
利用方法	4年制大学講座、阪神ひと・まち創造講座ともに、毎年2月に翌年度の入学生を募集	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3894
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

31

地域高齢者大学の開設

目的	各地域の高齢者に総合的・体系的な学習機会を提供し、生きがいづくりに寄与するとともに、地域活動の指導者や実践者を養成することにより、高齢者の社会参加を促進する	
概要	4年制大学講座 開設場所: 嬉野台生涯教育センター(加東市)、但馬文教府(豊岡市)、西播磨文化会館(たつの市)、淡路文化会館(淡路市)、丹波の森公苑(丹波市) 入学資格: 概ね60歳以上の各地域在住者 / 定員: 60人 地域活動実践講座(2年制) 開設場所: 4年制大学講座と同じ / 入学資格: 県立4年制高齢者大学講座または市町立高齢者大学講座等の修了者等 / 定員: 30人	
内容	4年制大学講座 内容: 各地域の特色に応じた教養講座・専門講座 / 授業時間: 年間60時間 地域活動実践講座(2年制) 内容: 各地域の特色に応じた基礎講座・実践講座 / 授業時間: 年間30時間	
利用方法	4年制大学講座、地域活動実践講座ともに、毎年1～3月に翌年度の入学生を募集	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3894
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

32

ふるさとひょうご創生塾の開設

目的	魅力あるリーダーシップを持った、ふるさとづくりの「新しい地域リーダー」育成のため、基礎的な力を実際の地域活動で応用できる力へとスキルアップを図る	
概要	開設場所: 生涯学習情報コーナー(神戸市) 入学資格: まちづくりや環境保全、NPO、ボランティアなど各種の地域活動実践者及び実践を志す者で、地域づくりの知識を学び、担い手として活動できる、県内在住・在勤・在学者 定員: 30人	
内容	内容: ボランティア論、コミュニケーション、グループ運営、実践活動等 学習年限: 2年間 授業日: 原則として毎月第3土・日曜日	
利用方法	毎年3～4月に翌年度の入学生を募集	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3894
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

33

企業のふるさと支援活動推進事業

目的	企業等の人材、知恵、技術を活用した中山間地域の活性化	
概要	企業の農山漁村への支援活動について、活動するフィールドに応じた取組を幅広く提案するなど、企業と農山漁村のマッチングを促し、農山漁村における企業の社会貢献活動(CSR)や社員活性化、ビジネス展開等を創出	
内容	県及び市町との連携による 企業と農山村のニーズ調整によるマッチング、活動1年目の実践・自立計画づくり支援、活動2年目以降のフォローアップ等 【対象農山村】中山間地域の農山村集落(自治会、農会、営農組合、むらづくり組織等)	
利用方法	市町を通じて農山村参加申込書を申請し、県の農山村候補リストに登録後、企業等の要望に応じてマッチングを実施	
その他	活動費助成なし	
問合せ先	担当課	兵庫県楽農生活室
	電話番号	078-362-9198
	メールアドレス	rakuno@pref.hyogo.lg.jp

34

ふるさとむら活動支援事業

目的	過疎化・高齢化が進む中山間地域の農山村集落において、農作業や伝統行事など集落の共同活動を都市住民等を受入れて協働することにより、農山村の維持保全、活性化を図る	
概要	都市住民等を「農村ボランティア会員」、受入集落を「ふるさとむら」として登録・育成し、ともに農業や集落活動などを行う「ふるさとむら活動」を支援	
内容	・農村ボランティア支援事務局の設置による総合的なふるさとむら活動支援 ・農村ボランティアの新規募集・登録・更新 ・ふるさとむらでの活動を支援するための研修会開催(ふるさとむら活動研修会) ・ふるさとむらの情報及び活動情報の収集・提供(会報作成・配布)	
利用方法	・県下のふるさとむらが募集する「農作業応援等」に対し、事務局(兵庫楽農生活センター)を通じたボランティア参加の申込。 ・新たに「ふるさとむら」活動の実施を希望する集落等による登録申込。	
その他		
問合せ先	担当課	ふるさとむらの登録等について (兵庫県庁)農政環境部農政企画局楽農生活室 農村ボランティア参加について (兵庫楽農生活センター)
	電話番号	(兵庫県庁)078-362-9198 (兵庫楽農生活センター)078-965-2651
	メールアドレス	(兵庫県庁)rakuno@pref.hyogo.lg.jp

ふれあいの祭典 阪神南ふれあいフェスティバル

目的	「地域、交流、共生」を基本理念とした、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を阪神南地域において開催、兵庫の魅力を広く発信するとともに、地域や世代を越えた幅広い交流を促進する	
概要	(1) 名称 阪神南ふれあいフェスティバル ～100年後に森!? ほんまかいな!～(仮称) (2) 日時 平成25年11月2日(土)、3日(日) (3) 場所 尼崎の森中央緑地(尼崎市扇町)	
内容	兵庫県ホームページ「ふれあいの祭典 阪神南ふれあいフェスティバルについて」をご覧ください	
利用方法	「阪神南ふれあいフェスティバル」への参加は無料。 兵庫県ホームページ「ふれあいの祭典 阪神南ふれあいフェスティバルについて」をご覧ください	
その他	フェスティバルへの県民の参画を促進する以下の2事業をあわせて実施 ・県民自らが企画実施する催しを公募、経費の一部を補助する「県民手づくり事業」 ・若者が専門家の指導を受け、当日会場で成果を披露、人材育成につなげる「ふれあい塾」	
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-3992 (内2887)
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

1 ひょうご防災特別推進員の活用		
目的	地域や学校、家庭における防災対策の実践活動を促進し、兵庫県民の防災力の向上を図る	
概要	防災対策に関する講義又は助言を行う者をひょうご防災特別推進員として登録し、派遣する	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家具等の転倒防止 ・住宅の耐震化 ・兵庫県住宅再建共済制度の紹介 ・防災訓練の企画・運営 ・阪神・淡路大震災の教訓の継承 など 	
利用方法	ひょうご防災特別推進員派遣申請書に必要事項を記入のうえ、派遣希望日の1ヶ月前までに提出	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県防災企画課
	電話番号	078-341-7711 内線5386
	メールアドレス	

2 サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度		
目的	面積、設備、バリアフリーの基準を満たし、状況把握・生活相談サービスの提供を行うサービス付き高齢者向け住宅の登録を行う	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定登録機関である公益財団法人兵庫県住宅建築総合センターで登録申請を行う ・ホームページや指定登録機関窓口でのサービス付き高齢者向け住宅の情報提供 	
内容	サービス付き高齢者向け住宅の家賃やサービス等の登録情報	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムでの登録住宅の検索 ・指定登録機関での登録簿の閲覧 	
その他		
政令市(神戸市)及び中核市(姫路市、尼崎市、西宮市)に住宅が所在する場合は、各市で登録を行う		
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3611
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

3 ひょうご防災リーダー講座		
目的	地域や企業等における防災の担い手として活動する人材を育成することを目的に、自主防災組織のリーダー等防災の担い手に焦点をあてた体系的・実戦的な研修を実施する	
概要	自主防災組織など地域防災の担い手となる人材を主な対象として、防災に関する知識・技術を体系的・実戦的に習得するための講座を実施する	
内容	講座の内容 (ア) 座学 ・防災のメカニズム(地震災害、土砂災害、洪水災害等) ・防災のしくみ(防災行政、自主防災組織の活動等) (イ) 演習 応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練(DIG)等 (ウ) 講師 学識者、消防職員等防災関係機関職員、ボランティア団体代表等 開催場所：全県版：兵庫県広域防災センター 地域版：H25年度は、西播磨、但馬、淡路地域	
利用方法	各地域での開催時期に直接応募	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県防災計画課
	電話番号	078-362-9809
	メールアドレス	bousaieikaku

4 自主防災組織の活性化		
目的	発生が確実視されている南海トラフ地震等の災害に対して地域ごとに迅速な対応が必要である一方、自主防災組織においては、活動ノウハウや防災知識を有する人材等が不足している そこで、先進的な自主防災活動を紹介する事例集の作成や活動の活性化を支援する人材の育成や、訓練等の市町や地域の主体的な取り組みを支援し、自主防災組織の活性化を推進する	
概要	活動事例集の作成	
内容	先進的な取り組みを紹介する活動事例集を作成し、支援人材によるワークショップでの活用や自主防災組織への配布を行う	
利用方法	調整中(詳細内容決まり次第、ホームページ等で発表)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県消防課
	電話番号	078-362-9823
	メールアドレス	

5 兵庫県住宅再建共済制度		
目的	阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、住宅所有者の相互扶助の精神に基づき、自然災害により被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する	
概要	住宅を所有している方などに加入いただき、平常時から資金を寄せ合うことにより、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援	
内容	<住宅再建共済制度> 給付金:最高600万円 掛金:年額5,000円 <家財再建共済制度> 給付金:最高50万円 掛金:年額1,500円	
利用方法	<加入申込方法> 加入申込書(県庁、県地方機関、市(区)役所、町役場、郵便局、JAなどに配置)に必要事項を記載の上、郵便局の窓口を持参もしくは郵送(無料) インターネットによる申込みも可能(クレジットカード支払のみ)	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県復興支援課
	電話番号	078-362-4339
	メールアドレス	fukkoushien@pref.hyogo.lg.jp

6 ひょうご県民ユニバーサル施設の認定		
目的	「福祉のまちづくり条例・規則」に基づき、障害者等の参画と協働によるバリアフリー整備を進めるとともに、規則で定める基準の周知・徹底を図り、高齢者、障害者等がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進する	
概要	「チェック&アドバイス制度」を活用するなどの方法により、県民の参画と協働により高齢者等の安全かつ快適な利用に配慮した整備及び管理運営が行われていると認められる特定施設を、「ひょうご県民ユニバーサル施設(県民参加型特定施設)」として認定する	
内容	施設整備や管理運営そのものよりも、施設整備や管理運営の改善を行うにあたって利用者等の意見を聴取し、反映する過程を評価して認定する。改善内容に応じて、必要な場合は計画や改善の実施状況についてアドバイザー等が確認を行う	
利用方法	認定を希望する施設の所有者等は、アドバイザー等による点検・助言の内容、施設整備・管理運営の措置状況等を記載した「県民参加型特定施設認定申請書」(ホームページに掲載)を県に提出する	
その他	県は、申請があった施設について、委員会に諮るなどの審議を行い、適切と認められれば、認定証の交付を行う	
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

7 バリアフリー情報の公表		
目的	高齢者や障害者が外出先の施設のバリアフリー情報を事前に取得できる環境を整備し、高齢者、障害者等がいいきと生活できる福祉のまちづくりを推進する	
概要	特定用途かつ一定規模以上の特定施設の所有者に対し、施設のバリアフリー情報をインターネット等で公表することを義務づける	
内容	福祉のまちづくり条例で定める項目について、バリアフリー情報をそれぞれの施設のホームページやパンフレットで公表することを義務づけている。バリアフリー化対応済の項目だけではなく、未対応の項目もピクトグラム等を使用してわかりやすく表示する	
利用方法	県ホームページよりピクトグラムをダウンロードして利用可能	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4298
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

8 Twitter、Facebookによる花・緑に関する情報発信		
目的	ホームページに加えソーシャルネットワーク型のインターネットにより、県民まちなみ緑化事業をはじめ、兵庫県の都市緑化に関する施策に関する情報を広く発信する	
概要	ツイッター、フェイスブックのアカウント「ひょうご花緑」に随時、都市緑化に関する県のイベント、話題を投稿(不定期)	
内容	県民まちなみ緑化事業や緑化資材の提供事業等の事例紹介、県民まちなみ緑化事業に関する新聞記事の紹介 など	
利用方法	[Twitter] Twitterアカウントをお持ちの方： 「ひょうご花・緑Twitterページ」 http://twitter.com/hyogohanamidori で「フォロー」ボタンを押します。「フォロー中」になれば完了です。 Twitterアカウントをお持ちでない方： 配信情報は「ひょうご花・緑Twitterページ」 http://twitter.com/hyogohanamidori で見ることができます。 [Facebook] アカウント名：ひょうご花・緑 リンク先： http://www.fac	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課(緑化政策係)
	電話番号	078-341-7711(内線2739)
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

9 あわじ環境未来島構想の推進に係る情報発信		
目的	「あわじ環境未来島構想」及び構想関連プロジェクトの進捗状況等について紹介する専用のホームページを開設し、構想の魅力等を発信する。これによって島内外の様々な事業者・団体、地域住民の関心を高め、構想への参画を促進し、構想を推進する	
概要	ホームページを活用し、「あわじ環境未来島構想」について情報発信	
内容	あわじ環境未来島構想の概要、あわじ環境未来島構想の推進事業、セミナー等の案内	
利用方法	ホームページ「あわじ環境未来島構想」をご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県淡路県民局公園島推進室
	電話番号	0799-26-2125
	メールアドレス	

10 住民参加型太陽光発電		
目的	「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に向けたシンボルプロジェクトとして、住民参加による再生可能エネルギーの創出を推進する	
概要	県民債(住民参加型市場公募債)を発行し、淡路島民を中心に資金を集め、(財)淡路島くにうみ協会に貸し付けを行い、県立淡路島公園隣接地において太陽光発電事業を実施する	
内容	兵庫県ホームページ「住民参加型太陽光発電事業(あわじ環境未来島債)」について」をご覧ください	
利用方法	兵庫県ホームページ「住民参加型太陽光発電事業(あわじ環境未来島債)」について」をご覧ください	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県地域振興課
	電話番号	078-362-3034
	メールアドレス	seisaku_chiiki@pref.hyogo.lg.jp

11 生きがいしごとサポートセンター事業の実施

目的	地域社会貢献と生きがいある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス(以下、CB)等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る	
概要	CB等での就業・起業を支援する中間支援組織(NPO法人等)が設置・運営する「生きがいしごとサポートセンター」で、就業・起業についての情報を入手できる	
内容	<p>設置地域 県内6ヶ所 (神戸東地域、神戸西地域、阪神北地域、阪神南地域、東・北播磨地域、中・西播磨地域)</p> <p>基本的事業 情報提供、相談業務、CBゼミナール、実務講習会、無料職業紹介事業 定着・循環事業 インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等 団塊世代の元気推進事業 団塊世代へのCB等の普及啓発 等 高齢者対象の強化事業 高齢者向けのCBセミナー、講習会 等</p>	
利用方法	各生きがいしごとサポートセンターへの電話・メール、来訪等による問い合わせ	
その他	平成25年度は但馬、丹波、淡路地域へも出張による相談や講習会等を開催	
問合せ先	担当課	兵庫県しごと支援課
	電話番号	078-362-9183
	メールアドレス	shigotoshien@pref.hyogo.lg.jp

12 森からまちへ木材利用促進事業

目的	<p>・木材利用の多くを占める住宅分野での県産木材の利用拡大を図るため、県産木材利用木造住宅の建設の担い手である工務店を「ひょうご木の匠」として登録することにより、県産木材を取り扱う事業者として県民に広く周知するほか、優良な木造住宅の建設事業者として顕彰・PRすることで事業者の拡大や県産木材利用意欲の向上を図り、県産木造住宅の建設を促進する</p> <p>・あわせて、木のぬくもりや木材の有する調湿、断熱性能等の有用性を広く県民にPRするため、県施設や市町施設と同様に多くの県民が利用する都市部の民間施設等の木造建築、木質内装、外構等の実例を紹介する事例集を作成するとともに、優秀な施設には普及啓発看板等を設置して展示施設として活用する</p>	
概要	<p>1. 「ひょうご木の匠」の登録工務店の募集 県産木材利用木造住宅特別融資制度を利用した工務店等のうち、次の基準の考え方を満たす者を“木の匠”として登録</p> <p>2. 「ひょうご木の匠 木の住まい」コンクールの実施 「ひょうご木の匠」登録事業者が建築した住宅コンクールを開催し、住宅デザインに加え、木材利用に資する工法(梁桁等への県産木材採用等)や、内装仕様等(建具、内外装材への県産木材利用)で優秀な作品に知事賞を交付し、県広報紙、パンフレット、イベント等で広く県民にPR</p> <p>3. 木のある街づくり事業 公共施設と同じくPR効果の高い民間施設での木材利用を新たに進めるため、民間施設等(病院、店舗、交通機関、ホテル等)での木材利用事例のうち、優れた取組みを行う施設を選定して、普及啓発看板を掲げ展示施設として活用するとともに、利用事例集を作成し、イベント等で配布するほか、県ホームページ等に掲載する等県民へ周知</p>	
内容	<p>上記1～2は県ホームページで募集 3は、兵庫県木材業協同組合連合会に業務を委託して実施</p>	
利用方法	<p>次の内容を県ホームページから閲覧することができる。</p> <p>1. 「ひょうご木の匠」登録事業者 2. 住宅コンクール優秀作品 3. 民間施設における県産木材利用事例</p>	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県林務課
	電話番号	078-362-9224
	メールアドレス	rinmuka@pref.hyogo.lg.jp

13 山陰海岸ジオパークの推進

目的	<p>山陰海岸に存在する地質遺産を、地域住民、事業者、行政が協働して保全するとともに、ジオパーク活動の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成を目指す</p>	
概要	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会(事務局:但馬県民局)を中心に、関係団体との連携により、地域資源を活用したジオツーリズムや普及啓発の推進</p>	
内容	<p>地域資源であるジオサイトや、ジオツーリズムに向けたイベント、事業、ガイドの紹介など</p>	
利用方法	<p>ホームページ「山陰海岸ジオパーク」の閲覧、メール等による問い合わせ</p>	
その他		
問合せ先	担当課	山陰海岸ジオパーク推進協議会 (事務局:兵庫県但馬県民局地域政策室ジオパーク課)
	電話番号	0796-26-3783
	メールアドレス	geopark@pref.hyogo.lg.jp

14 東条川疏水ネットワーク博物館構想の推進

目的	地域を支える大事な水利施設である東条川疏水を地域の財産として活かし、地域の手で次世代につないでいくため東条川疏水ネットワーク博物館構想を策定、 疏水の名前を地域や地域外に定着させる 地域を担っていく次世代を育てる学習の場として活用する 既にある資源や活動を「ほりおこし・つなげ・むすびつける」 ことにより構想の具体化を進める	
概要	・ホームページ、リーフレット等による情報発信 ・疏水めぐり、出前講座による地域学習 ・ウォーキング大会開催による名前の定着化	
内容	・東条川疏水の情報(イベント情報、東条川疏水、構想、研究会、リンク集) ・主な取り組み(聞き書きプロジェクト、疏水めぐり(出前講座)、関連する取り組み)	
利用方法	・ホームページ「東条川疏水ネットワーク博物館」の閲覧 ・情報発信拠点施設「アクア東条(無料)」案内コーナーの利用	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県北播磨県民局 加古川流域土地改良事務所 土地改良施設専門員
	電話番号	0794-70-7006
	メールアドレス	kakogawatr@pref.hyogo.lg.jp

15 ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営

目的	自然と調和した豊かなライフスタイルの実現、地域間連携の強化及び都市農村交流の促進による交流人口の拡大を図る	
概要	兵庫県、市町、NPO法人等で構成される協議会を運営し、統一的・効果的な情報発信や、田舎暮らし臨時相談所の設置を実施する	
内容	・ホームページやフェイスブックによる情報発信 ・パンフレットの配布 ・田舎暮らし臨時相談所の設置(5/18JR三ノ宮駅前等、年4回程度)	
利用方法	・ホームページ「兵庫で田舎暮らし」をご覧ください ・電話(平日9:00～17:00)、メールによる問い合わせ ・臨時相談所への参加	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県都市政策課
	電話番号	078-362-4324
	メールアドレス	kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

16 エネルギー自給のむらづくり推進事業		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水などの地域資源の有効利用による低炭素社会の実現 ・土地改良施設等の維持管理コストの軽減 	
概要	農村地域に豊富に賦存している再生可能エネルギーを利用し、土地改良施設等の維持管理の負担軽減、農村活性化、地球温暖化問題への対応を図る	
内容	農村地域における、農業用水利施設等を利用した再生可能エネルギーの導入可能性調査	
利用方法	市町、土地改良区	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県農村環境室 総合整備係
	電話番号	078-362-3434
	メールアドレス	

17 ふるさと兵庫”すごいす(ひ)と”(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業		
目的	兵庫県を元気にしている人物を「ふるさと兵庫“すごいす”」として取り上げ、生き様や暮らしぶりを紹介するとともに、兵庫暮らしを応援する情報や地域の魅力を全国に情報発信するポータルサイトを運営することで、県民のふるさと兵庫への愛着を喚起するとともに、各地域の魅力に引き付けられる人を増やしてUJターンを促す	
概要	県民の兵庫への愛着心を育むとともに、U・J・Iターンを促すことを目的としたポータルサイトの作成・運営	
内容	(1)“ふるさと兵庫すごいす(ひ)と”の発信 UJターン等により兵庫で魅力的な暮らし方をしている人に焦点をあてて取材し、情報発信 (2)兵庫暮らし応援情報の提供 しごと・暮らし支援や兵庫の地域情報、特産品等を掲載 (3)各地域の魅力紹介	
利用方法	ホームページ「ふるさと兵庫”すごいす(ひ)と”(仮称)の閲覧	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-4015
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

18 県民交流広場事業		
目的	県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に多彩な分野で地域づくり活動に取り組むための活動の場の整備と活動に要する経費を助成することを通じて、県民の参画と協働によるコミュニティの再生をめざす	
概要	コミュニティが取り組む活動の場の整備、及び新たな地域づくり活動の立ち上げや充実に要する費用を県が助成する。【平成22年度末で新規採択は終了】	
内容	県民交流広場では、気軽に集える身近なコミュニティ施設などを活用して、子育てや防犯、環境、生涯学習、文化まちづくりなど多彩な活動を通じて、元気で安心なコミュニティづくりと同時に、生活の豊かさや生きがいの創造に向けた取り組みがされています。あなたの地域の広場に、是非ご参加ください	
利用方法	下記ホームページから、地域の広場を検索して、活動に参加してください http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県県民生活課
	電話番号	078-362-4000
	メールアドレス	kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp

19 ニュータウン再生の成果の発信		
目的	明舞団地がオールドニュータウンの再生モデルとなるよう、地域住民と連携したコミュニティの再生支援など、住民等が主体となった持続的なまちづくりに向けた仕組みづくりに取り組む	
概要	他のニュータウンの再生に活用させるため、明舞団地における取り組みや成果を整理・発信する	
内容	平成15年から取り組んできた明舞団地のさまざまな取り組みを紹介	
利用方法	Webによる取り組み内容の発信 SNS(facebookページ)による取り組み内容の発信と意見交換	
その他		
問合せ先	担当課	兵庫県住宅政策課
	電話番号	078-362-3595
	メールアドレス	jutakuseisaku@pref.hyogo.jp